

総政企第155号
令和5年6月16日

統計委員会委員長
椿 広 計 殿

総務大臣
松 本 剛 明

諮問第175号
全国家計構造調査の変更について（諮問）

標記について、令和5年6月8日付け総統消第115号により総務大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

【公印・契印省略】

総統消第 115 号
令和 5 年 6 月 8 日

総務大臣 殿

総務大臣

基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

全国家計構造調査

主管部課	総務省統計局統計調査部消費統計課
事務担当者	江戸 良典 電話：03-5273-1173 e-mail：w-zk2kikaku@soumu.go.jp

申請事項記載書

- 1 調査の名称
全国家計構造調査

- 2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体</p> <p>(1) 報告者数</p> <p>① 基本調査 約40,000世帯 (母集団の大きさ 約5,600万世帯)</p> <p>② 簡易調査 約44,000世帯 (母集団の大きさ ①に同じ)</p> <p>③ 家計調査世帯特別調査 約6,000世帯 (母集団の大きさ ①に同じ)</p> <p>④ 個人収支状況調査 約900世帯 (母集団の大きさ 約3,500万世帯)</p> <p>(2) 報告者の選定方法 (詳細は、別紙9のとおり)</p> <p>① 基本調査 (□全数 ■無作為抽出(□全数階層あり) □有意抽出)</p> <p>(イ) 郡部 町村を第1次抽出単位、調査区を第2次抽出単位、調査区内の世帯を第3次抽出単位とする層化3段抽出方法による。</p>	<p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体</p> <p>(1) 報告者数</p> <p>① 基本調査 約40,000世帯 (母集団の大きさ 約5300万世帯)</p> <p>② 簡易調査 約44,000世帯 (母集団の大きさ ①に同じ)</p> <p>③ 家計調査世帯特別調査 約6,000世帯 (母集団の大きさ ①に同じ)</p> <p>④ 個人収支状況調査 約900世帯 (母集団の大きさ 約3500万世帯)</p> <p>(2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出(□全数階層あり) ■有意抽出)</p> <p>① 基本調査 (詳細は、別紙1のとおり)</p> <p>(イ) 郡部 町村を第1次抽出単位、調査区を第2次抽出単位、調査区内の世帯を第3次抽出単位とする層化3段抽出方法による。</p>	<p>○母集団情報の変更 (平成27年国勢調査から令和2年国勢調査へ)に伴う変更</p> <p>○軽微な表記修正</p> <p>○形式的な修正</p> <p>○形式的な修正</p>

<p>第1次抽出では、無作為抽出により、全国で約200町村を抽出する。</p> <p>第2次及び第3次抽出では、市部の第1次及び第2次抽出と同様の方法で抽出する。</p> <p>② 簡易調査 (<input type="checkbox"/>全数 <input checked="" type="checkbox"/>無作為抽出(<input type="checkbox"/>全数階層あり) <input type="checkbox"/>有意抽出)</p> <p>③ 家計調査世帯特別調査 (<input type="checkbox"/>全数 <input type="checkbox"/>無作為抽出(<input type="checkbox"/>全数階層あり) <input checked="" type="checkbox"/>有意抽出)</p> <p>二人以上の世帯については、令和6年11月から令和7年2月までに家計調査の家計簿の記入が終了する全ての世帯を選定し、単身世帯については、令和6年11月又は12月に家計調査の家計簿の記入が終了する全ての世帯を選定する。</p> <p>④ 個人収支状況調査 (<input type="checkbox"/>全数 <input checked="" type="checkbox"/>無作為抽出(<input type="checkbox"/>全数階層あり) <input type="checkbox"/>有意抽出)</p> <p>令和6年9月又は10月に家計調査の家計簿の記入が終了する二人以上の世帯から、無作為抽出により、約900世帯を抽出する。</p> <p>(3) 報告義務者</p> <p>① 基本調査、簡易調査及び家計調査世帯特別調査については、世帯の世帯主又は世帯の代表者が、個人収支状況調査については、18歳以上の世帯員が、それぞれ報告しなければならない。</p> <p>② 前記①の規定による報告は、基本調査及び簡易調査にあつては調査票に記入し、当該調査票の収集に応じ、及び後記6(2)</p> <p>③に掲げる調査員又は民間事業者及び民間事業者を使用される者の質問に答えることにより行うものとする。家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査にあつては調査票に記入し、当</p>	<p>第1次抽出では、無作為抽出により、全国で約200町村を抽出する。</p> <p>第2次及び第3次抽出では、市部の第1次及び第2次抽出と同様の方法で抽出する。</p> <p>② 簡易調査 (詳細は、別紙9のとおり)</p> <p>③ 家計調査世帯特別調査</p> <p>二人以上の世帯については、2019年11月から2020年2月までに家計調査の家計簿の記入が終了する全ての世帯を選定し、単身世帯については、2019年11月又は12月に家計調査の家計簿の記入が終了する全ての世帯を選定する。</p> <p>④ 個人収支状況調査</p> <p>2019年9月又は10月に家計調査の家計簿の記入が終了する二人以上の世帯から、無作為抽出により、約900世帯を抽出する。</p> <p>(3) 報告義務者</p> <p>① 基本調査、簡易調査及び家計調査世帯特別調査については、世帯の世帯主又は世帯の代表者が、個人収支状況調査については、18歳以上の世帯員が、それぞれ報告しなければならない。</p> <p>② 前記①の規定による報告は、基本調査及び簡易調査にあつては調査票に記入し、当該調査票の収集に応じ、及び後記6(2)</p> <p>③に掲げる調査員又は民間事業者及び民間事業者を使用される者の質問に答えることにより行うものとする。家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査にあつては調査票に記入し、当</p>	<p>○軽微な表記修正</p> <p>○形式的な修正</p> <p>○形式的な修正</p> <p>○調査年の更新</p> <p>○形式的な修正</p> <p>○調査年の更新</p>
--	---	--

<p>該調査票の収集に応じ、及び調査員の質問に答えることにより行うものとする。</p> <p><u>基本調査、簡易調査、家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査のいずれについても</u>、総務省が用意するオンラインシステムを利用して報告することができる。また、簡易調査の調査対象世帯については郵送によっても報告することができる。</p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項</p> <p>① 基本調査については、調査票（別紙<u>1</u>から<u>4</u>を参照）により、以下の事項を調査する。</p> <p>ア 収入及び支出に関する事項 収入の種類・金額、収入に伴う控除の種類・金額、支出の品名・金額・支払方法・用途・購入地域・購入先</p> <p>イ 年間収入に関する事項 過去1年間の収入の種類・金額</p> <p>ウ 貯蓄現在高に関する事項 貯蓄の有無、金額</p> <p>エ 借入金残高に関する事項 借入金の有無、金額</p> <p>オ 世帯及び世帯員に関する事項 世帯の人数、性別、世帯主との続き柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、<u>教育</u>、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の不在理由・世帯主との続き柄、3か月以</p>	<p>該調査票の収集に応じ、及び調査員の質問に答えることにより行うものとする。</p> <p><u>ただし、基本調査及び簡易調査の調査対象世帯については</u>、総務省が用意するオンラインシステムを利用して報告することができる。また、簡易調査の調査対象世帯については郵送によっても報告することができる。</p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項</p> <p>① 基本調査については、調査票（別紙<u>2</u>から<u>5</u>を参照）により、以下の事項を調査する。</p> <p>ア 収入及び支出に関する事項 収入の種類・金額、収入に伴う控除の種類・金額、支出の品名・金額・支払方法・用途・購入地域・購入先</p> <p>イ 年間収入に関する事項 過去1年間の収入の種類・金額</p> <p>ウ 貯蓄現在高に関する事項 貯蓄の有無、金額</p> <p>エ 借入金残高に関する事項 借入金の有無、金額</p> <p>オ 世帯及び世帯員に関する事項 世帯の人数、性別、世帯主との続き柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、<u>就学状況</u>、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の不在理由・世帯主との続き柄、3か</p>	<p>○オンライン調査の対象範囲の拡大に伴う変更</p> <p>○形式的な修正</p> <p>○調査事項の内容をより明確に表すための事項名の変更</p>
---	--	--

<p>上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態</p> <p>カ 現住居に関する事項 住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所有関係、<u>土地の所有関係</u>、住居の敷地面積、住居の建築時期</p> <p>キ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項 現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積</p> <p>ク 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額 家賃の<u>支払</u>、住宅ローンの<u>支払</u></p> <p>② 簡易調査については、調査票(別紙<u>3</u>及び<u>4</u>を参照)により、以下の事項を調査する。</p> <p>ア 年間収入に関する事項 過去1年間の収入の種類・金額</p> <p>イ 貯蓄現在高に関する事項 貯蓄の有無、金額</p> <p>ウ 借入金残高に関する事項 借入金の有無、金額</p> <p>エ 世帯及び世帯員に関する事項 世帯の人数、性別、世帯主との続柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、<u>教育</u>、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の不在理由・世帯主との続柄、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態</p> <p>オ 現住居に関する事項</p>	<p>月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態</p> <p>カ 現住居に関する事項 住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所有関係、<u>地代の支払の有無</u>、住居の敷地面積、住居の建築時期</p> <p>キ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項 現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積</p> <p>ク 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額 家賃の<u>支払い</u>、住宅ローンの<u>支払い</u></p> <p>② 簡易調査については、調査票(別紙<u>4</u>及び<u>5</u>を参照)により、以下の事項を調査する。</p> <p>ア 年間収入に関する事項 過去1年間の収入の種類・金額</p> <p>イ 貯蓄現在高に関する事項 貯蓄の有無、金額</p> <p>ウ 借入金残高に関する事項 借入金の有無、金額</p> <p>エ 世帯及び世帯員に関する事項 世帯の人数、性別、世帯主との続柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、<u>就学状況</u>、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の不在理由・世帯主との続柄、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態</p> <p>オ 現住居に関する事項</p>	<p>○5(1)①オの変更理由と同様</p> <p>○軽微な表記修正 ○形式的な修正</p> <p>○5(1)①オの変更理由と同様</p>
---	--	---

<p>住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所有関係、<u>土地の所有関係</u>、住居の敷地面積、住居の建築時期</p> <p>カ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項</p> <p>現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積</p> <p>キ 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額</p> <p>家賃の<u>支払</u>、住宅ローンの<u>支払</u></p> <p>③ 家計調査世帯特別調査については、調査票（別紙5及び6を参照）により、以下の事項を調査する。ただし、二人以上の世帯はア、イ、ウ、エ、オ及びカ、単身世帯はア、イ、オ及びカのうち、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から把握できる事項については、総務大臣が同調査の調査票を転写した電磁的記録を記録することにより行う。</p> <p>ア 収入及び支出に関する事項</p> <p>収入の種類・金額、収入に伴う控除の種類・金額、支出の品名・金額・支払方法・用途</p> <p>イ 年間収入に関する事項</p> <p>過去1年間の収入の種類・金額</p> <p>ウ 貯蓄現在高に関する事項</p> <p>貯蓄の有無、金額</p> <p>エ 借入金残高に関する事項</p> <p>借入金の有無、金額</p> <p>オ 世帯及び世帯員に関する事項</p> <p>性別、世帯主との続き柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、<u>教育</u>、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼</p>	<p>住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所有関係、<u>地代の支払の有無</u>、住居の敷地面積、住居の建築時期</p> <p>カ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項</p> <p>現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積</p> <p>キ 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額</p> <p>家賃の<u>支払い</u>、住宅ローンの<u>支払い</u></p> <p>③ 家計調査世帯特別調査については、調査票（別紙6及び7を参照）により、以下の事項を調査する。ただし、二人以上の世帯はア、イ、ウ、エ、オ及びカ、単身世帯はア、イ、オ及びカのうち、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から把握できる事項については、総務大臣が同調査の調査票を転写した電磁的記録を記録することにより行う。</p> <p>ア 収入及び支出に関する事項</p> <p>収入の種類・金額、収入に伴う控除の種類・金額、支出の品名・金額・支払方法・用途</p> <p>イ 年間収入に関する事項</p> <p>過去1年間の収入の種類・金額</p> <p>ウ 貯蓄現在高に関する事項</p> <p>貯蓄の有無、金額</p> <p>エ 借入金残高に関する事項</p> <p>借入金の有無、金額</p> <p>オ 世帯及び世帯員に関する事項</p> <p>性別、世帯主との続き柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、<u>就学状況</u>、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入</p>	<p>○5(1)①オの変更理由と同様</p> <p>○軽微な表記修正</p> <p>○形式的な修正</p> <p>○5(1)①オの変更理由と同様</p>
---	--	--

<p>っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態</p> <p>カ 現住居に関する事項 住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所有関係、住居の敷地面積、住居の建築時期</p> <p>キ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項 現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積</p> <p>④ 個人収支状況調査については、以下の事項を調査する。このうち、調査事項アについては調査票（別紙7を参照）により調査し、イ及びウについては総務大臣が家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯の年間収入に関する事項、世帯及び世帯員に関する事項を記録することにより行う。</p> <p>ア 個人的な収入及び支出に関する事項 収入の種類・金額、支出の品名・金額</p> <p>イ 年間収入に関する事項</p> <p>ウ 世帯及び世帯員に関する事項</p> <p>[集計しない事項の有無] 無■ 有□</p> <p>(2) 基準となる期日又は期間</p> <p>① 基本調査 令和6年10月及び11月の2か月間</p> <p>② 簡易調査 令和6年10月末日現在</p>	<p>に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態</p> <p>カ 現住居に関する事項 住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所有関係、住居の敷地面積、住居の建築時期</p> <p>キ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項 現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積</p> <p>④ 個人収支状況調査については、以下の事項を調査する。このうち、調査事項アについては調査票（別紙8を参照）により調査し、イ及びウについては総務大臣が家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯の年間収入に関する事項、世帯及び世帯員に関する事項を記録することにより行う。</p> <p>ア 個人的な収入及び支出に関する事項 収入の種類・金額、支出の品名・金額</p> <p>イ 年間収入に関する事項</p> <p>ウ 世帯及び世帯員に関する事項</p> <p>[集計しない事項の有無] 無■ 有□</p> <p>(2) 基準となる期日又は期間 <u>全国家計構造調査は、直前の全国家計構造調査を行った年から5年目に当たる年に行う。</u></p> <p>① 基本調査は、<u>実施年の10月及び11月の2か月間について行う。</u></p> <p>② 簡易調査は、<u>実施年の10月末日現在について行う。</u></p>	<p>○形式的な修正</p> <p>○形式的な修正</p> <p>○形式的な修正</p> <p>○形式的な修正</p>
---	---	---

<p>③ 家計調査世帯特別調査 令和6年10月末日現在 ただし、一部の項目については、令和6年10月及び11月の2か月間</p> <p>④ 個人収支状況調査 令和6年10月又は11月の1か月間</p>	<p>③ 家計調査世帯特別調査は、<u>実施年の10月末日現在について行う</u>（一部の項目については、<u>実施年の10月及び11月の2か月間</u>）。</p> <p>④ 個人収支状況調査は、<u>実施年の10月又は11月の1か月間について行う</u>。</p>	<p>○形式的な修正</p> <p>○形式的な修正</p>
<p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査系統</p> <p>① 基本調査 配布：<u>総務省－都道府県－市町村－統計調査員（又は民間事業者）－報告者</u> 収集：<u>（調査員）報告者－統計調査員（又は民間事業者）－市町村－都道府県－総務省（オンライン）報告者－総務省</u></p> <p>② 簡易調査 配布：<u>総務省－都道府県－市町村－統計調査員（又は民間事業者）－報告者</u> 収集：<u>（調査員）報告者－統計調査員（又は民間事業者）－市町村－都道府県－総務省（郵送）報告者－都道府県－総務省（オンライン）報告者－総務省</u></p> <p>③ 家計調査世帯特別調査 配布：<u>総務省－都道府県－統計調査員－報告者</u> 収集：<u>（調査員）報告者－統計調査員－都道府県－総務省（オンライン）報告者－総務省</u></p>	<p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査系統</p> <p>① 基本調査 総務省－都道府県－市町村－統計調査員（又は民間事業者）－報告者</p> <p>② 簡易調査 総務省－都道府県－市町村－統計調査員（又は民間事業者）－報告者</p> <p>③ 家計調査世帯特別調査 総務省－都道府県－統計調査員－報告者</p>	<p>○形式的な修正</p> <p>○形式的な修正</p> <p>○形式的な修正</p> <p>○4(3)②の変更理</p>

<p>④ 個人収支状況調査 <u>配布：総務省－都道府県－統計調査員－報告者</u> <u>収集：(調査員) 報告者－統計調査員－都道府県－総務省</u> <u>(オンライン) 報告者－総務省</u></p> <p>(2) 調査方法</p> <p>③ 調査の方法</p> <p>調査は、基本調査又は簡易調査にあつては調査員（前記①ウの規定により調査員の事務の一部を行う指導員を含む。以下「調査員等」という。）又は調査員事務を民間事業者へ委託して行う場合の当該民間事業者及びその民間事業者へ使用される者が調査票を担当調査区内の調査対象世帯ごとに配布し、及び収集し、並びに質問することにより行うとともに、総務省が用意するオンラインシステムを利用して報告することができる。</p> <p>また、簡易調査の調査対象世帯については郵送によつても報告<u>ことができる</u>。家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあつては調査員等が調査票を担当調査区内の調査対象世帯ごとに配布し、及び収集し、並びに質問することにより行う<u>とともに、総務省が用意するオンラインシステムを利用して報告することができる</u>。</p> <p>また、家計調査世帯特別調査に係る調査事項のうち家計調査の調査票を転写した電磁的記録から把握できる事項、個人収支状況調査に係る年間収入に関する事項並びに世帯及び世帯員に関する事項の調査については、総務大臣が、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯に関する事項を記録することにより行う。</p>	<p>④ 個人収支状況調査 総務省－都道府県－統計調査員－報告者</p> <p>(2) 調査方法</p> <p>③ 調査の方法</p> <p>調査は、基本調査又は簡易調査にあつては調査員（前記①ウの規定により調査員の事務の一部を行う指導員を含む。以下「調査員等」という。）又は調査員事務を民間事業者へ委託して行う場合の当該民間事業者及びその民間事業者へ使用される者が調査票を担当調査区内の調査対象世帯ごとに配布し、及び収集し、並びに質問することにより行うとともに、総務省が用意するオンラインシステムを利用して報告することができる。</p> <p>また、簡易調査の調査対象世帯については郵送によつても報告する<u>事</u>ができる。家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあつては調査員等が調査票を担当調査区内の調査対象世帯ごとに配布し、及び収集し、並びに質問することにより行う。</p> <p>また、家計調査世帯特別調査に係る調査事項のうち家計調査の調査票を転写した電磁的記録から把握できる事項、個人収支状況調査に係る年間収入に関する事項並びに世帯及び世帯員に関する事項の調査については、総務大臣が、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯に関する事項を記録することにより行う。</p> <p><u>ただし、前記4（3）②ただし書記載による場合には、総務</u></p>	<p>由と同様</p> <p>○形式的な修正</p> <p>○4（3）②の変更理由と同様</p> <p>○軽微な表記修正</p> <p>○4（3）②の変更理由と同様</p> <p>○4（3）②ただし書記</p>
---	--	---

<p>なお、オンラインシステムの利用に際しては、識別コード(利用者 I D) 及びパスワードによる主体認証を行う機能を設けるとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行う。</p> <p>7 報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期</p> <p><input type="checkbox"/> 1 回限り <input type="checkbox"/> 毎月 <input type="checkbox"/> 四半期 <input type="checkbox"/> 1 年 <input type="checkbox"/> 2 年 <input type="checkbox"/> 3 年 <input checked="" type="checkbox"/> 5 年 <input type="checkbox"/> 不定期 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>(1 年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年: <u>令和元年</u>)</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 <u>令和 6 年</u> 9 月上旬～12 月下旬</p> <p>8 集計事項</p> <p>(1) 基本調査、簡易調査及び家計調査世帯特別調査にあつては、総世帯、二人以上の世帯及び単身者の世帯ごとに、全国及び地</p>	<p><u>大臣がオンラインシステムから当該世帯に係る報告を求める事項を入手する。</u></p> <p>なお、オンラインシステムの利用に際しては、識別コード(利用者 I D) 及びパスワードによる主体認証を行う機能を設けるとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行う。</p> <p>7 報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期</p> <p><input type="checkbox"/> 1 回限り <input type="checkbox"/> 毎月 <input type="checkbox"/> 四半期 <input type="checkbox"/> 1 年 <input type="checkbox"/> 2 年 <input type="checkbox"/> 3 年 <input checked="" type="checkbox"/> 5 年 <input type="checkbox"/> 不定期 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>(1 年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年: <u>2014 年</u>)</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 <u>2019 年</u> 9 月上旬～12 月下旬</p> <p><u>ただし、宮城県丸森町においては、令和元年台風第十九号による災害の影響のため、2020 年 3 月 31 日まで期間を延長する。</u></p> <p>8 集計事項</p> <p>(1) 基本調査、簡易調査及び家計調査世帯特別調査にあつては、総世帯、二人以上の世帯及び単身者の世帯ごとに、全国及び地</p>	<p>載を削除したことに伴う修正</p> <p>○調査年の更新に伴う変更</p> <p>○調査年の更新に伴う変更</p> <p>○特例的な調査期間の記載の削除</p>
--	--	---

<p>域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別紙<u>8</u>に示すとおりである。</p> <p>(2) 個人収支状況調査にあつては、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別紙<u>8</u>に示すとおりである。</p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p>(2) 公表の期日</p> <p>調査の結果は、以下の期日までにインターネット (e-Stat) 及び印刷物により公表する。</p> <p>・家計収支に関する集計 (一部除く。) : 令和7年12月までに公表</p> <p>・その他の集計 : 令和8年以降に順次公表</p> <p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</p> <table border="1" data-bbox="170 932 960 1177"> <thead> <tr> <th>関係書類名</th> <th>保存期間</th> <th>保存責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査票</td> <td>3年</td> <td>総務省統計局長</td> </tr> <tr> <td>調査票の内容が転写されている電磁的記録</td> <td>永年</td> <td>総務省統計局長</td> </tr> </tbody> </table>	関係書類名	保存期間	保存責任者	調査票	3年	総務省統計局長	調査票の内容が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長	<p>域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別紙<u>9</u>に示すとおりである。</p> <p>(2) 個人収支状況調査にあつては、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別紙<u>9</u>に示すとおりである。</p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p>(2) 公表の期日</p> <p>調査の結果は、以下の期日までにインターネット (e-stat) 及び印刷物により公表する。</p> <p>・2021年2月以降順次公表</p> <p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</p> <table border="1" data-bbox="1055 932 1845 1177"> <thead> <tr> <th>関係書類名</th> <th>保存期間</th> <th>保存責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査票</td> <td>2年</td> <td>総務省統計局長</td> </tr> <tr> <td>調査票の内容が転写されている電磁的記録</td> <td>永年</td> <td>総務省統計局長</td> </tr> </tbody> </table>	関係書類名	保存期間	保存責任者	調査票	2年	総務省統計局長	調査票の内容が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長	<p>○形式的な修正</p> <p>○形式的な修正</p> <p>○軽微な表記修正</p> <p>○調査年の更新に伴う変更及び前回調査の集計実績を踏まえた11月から12月への公表期日の変更</p> <p>○前回の集計実績を踏まえた保存期間の変更</p>
関係書類名	保存期間	保存責任者																		
調査票	3年	総務省統計局長																		
調査票の内容が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長																		
関係書類名	保存期間	保存責任者																		
調査票	2年	総務省統計局長																		
調査票の内容が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長																		

全国家計構造調査 調査票新旧対照表

【家計簿 10 月分及び 11 月分】

II 口座への入金（給与・年金等）

2024 年調査（案） （世帯主）	2019 年調査 （世帯主）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>II 口座への入金（給与・年金等） 世帯主</p> <p><small>※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。</small></p> <p>■ 月々の給与</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>収入項目</th> <th>支給額 (円)</th> <th>控除又は納付項目</th> <th>控除又は納付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>本給(月分)</td><td></td><td>所得税</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>扶養(家族)手当</td><td></td><td>住民税</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>住宅手当</td><td></td><td>健康保険料</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>通勤手当(か月分)</td><td></td><td>介護保険料</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>時間外手当</td><td></td><td>厚生年金保険料</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>[]手当</td><td></td><td>雇用保険料</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>[]手当</td><td></td><td>財形貯蓄(年金・住宅・一般)</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">給与総額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">控除又は納付項目の総額</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">口座振込額</td> <td>円</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">賞金のデジタル払いの額</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <p>■ 年金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>収入項目</th> <th>支給額 (円)</th> <th>控除又は納付項目</th> <th>控除又は納付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>[]年金</td><td></td><td>介護保険料額</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>[]年金</td><td></td><td>後期高齢者医療保険料額</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>[]年金</td><td></td><td>所得税額及び復興特別所得税額</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>個人住民税額</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td>国民健康保険料(税)額</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">支給総額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">控除又は納付項目の総額</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">口座振込額</td> <td>円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <p>■ 事業収入・賞与・その他の収入</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>収入項目</th> <th>支給額 (円)</th> <th>控除又は納付項目</th> <th>控除又は納付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>賞与(ボーナス)</td><td></td><td>所得税</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td>健康保険料</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>介護保険料</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>厚生年金保険料</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td>雇用保険料</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td>財形貯蓄(年金・住宅・一般)</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">支給総額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">控除又は納付項目の総額</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">口座振込額</td> <td>円</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">賞金のデジタル払いの額</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody></table></tbody></table></tbody></table></div>	日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)	1	本給(月分)		所得税		2	扶養(家族)手当		住民税		3	住宅手当		健康保険料		4	通勤手当(か月分)		介護保険料		5	時間外手当		厚生年金保険料		6	[]手当		雇用保険料		7	[]手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)		8					9					10					11					12					13					14					給与総額			控除又は納付項目の総額		口座振込額		円	賞金のデジタル払いの額							日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)	1	[]年金		介護保険料額		2	[]年金		後期高齢者医療保険料額		3	[]年金		所得税額及び復興特別所得税額		4			個人住民税額		5			国民健康保険料(税)額		6					7					支給総額			控除又は納付項目の総額		口座振込額		円			日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)	1	賞与(ボーナス)		所得税		2			健康保険料		3			介護保険料		4			厚生年金保険料		5			雇用保険料		6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)		7					8					9					支給総額			控除又は納付項目の総額		口座振込額		円	賞金のデジタル払いの額							<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>II 口座への入金（給与・年金等） 世帯主</p> <p><small>※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。</small></p> <p>■ 月々の給与</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>収入項目</th> <th>支給額 (円)</th> <th>控除又は納付項目</th> <th>控除又は納付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>本給(月分)</td><td></td><td>所得税</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>扶養(家族)手当</td><td></td><td>住民税</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>住宅手当</td><td></td><td>健康保険料</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>通勤手当(か月分)</td><td></td><td>介護保険料</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>時間外手当</td><td></td><td>厚生年金保険料</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>[]手当</td><td></td><td>雇用保険料</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>[]手当</td><td></td><td>財形貯蓄(年金・住宅・一般)</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">給与総額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">口座振込額</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <p>■ 年金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>収入項目</th> <th>支給額 (円)</th> <th>控除又は納付項目</th> <th>控除又は納付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>[]年金</td><td></td><td>介護保険料額</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>[]年金</td><td></td><td>後期高齢者医療保険料額</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>[]年金</td><td></td><td>所得税額及び復興特別所得税額</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>個人住民税額</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td>国民健康保険料(税)額</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">支給総額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">口座振込額</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <p>■ 事業収入・賞与・その他の収入</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>収入項目</th> <th>支給額 (円)</th> <th>控除又は納付項目</th> <th>控除又は納付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>賞与(ボーナス)</td><td></td><td>所得税</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td>健康保険料</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>介護保険料</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>厚生年金保険料</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td>雇用保険料</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td>財形貯蓄(年金・住宅・一般)</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">支給総額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">口座振込額</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody></table></tbody></table></tbody></table></div>	日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)	1	本給(月分)		所得税		2	扶養(家族)手当		住民税		3	住宅手当		健康保険料		4	通勤手当(か月分)		介護保険料		5	時間外手当		厚生年金保険料		6	[]手当		雇用保険料		7	[]手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)		8					9					10					11					12					13					14					給与総額			口座振込額							日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)	1	[]年金		介護保険料額		2	[]年金		後期高齢者医療保険料額		3	[]年金		所得税額及び復興特別所得税額		4			個人住民税額		5			国民健康保険料(税)額		6					7					支給総額			口座振込額							日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)	1	賞与(ボーナス)		所得税		2			健康保険料		3			介護保険料		4			厚生年金保険料		5			雇用保険料		6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)		7					8					9					10					11					支給総額			口座振込額						
日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	本給(月分)		所得税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
2	扶養(家族)手当		住民税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
3	住宅手当		健康保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
4	通勤手当(か月分)		介護保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
5	時間外手当		厚生年金保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
6	[]手当		雇用保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
7	[]手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
給与総額			控除又は納付項目の総額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
口座振込額		円	賞金のデジタル払いの額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	[]年金		介護保険料額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
2	[]年金		後期高齢者医療保険料額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
3	[]年金		所得税額及び復興特別所得税額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
4			個人住民税額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
5			国民健康保険料(税)額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
支給総額			控除又は納付項目の総額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
口座振込額		円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	賞与(ボーナス)		所得税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
2			健康保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
3			介護保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
4			厚生年金保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
5			雇用保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
支給総額			控除又は納付項目の総額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
口座振込額		円	賞金のデジタル払いの額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	本給(月分)		所得税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
2	扶養(家族)手当		住民税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
3	住宅手当		健康保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
4	通勤手当(か月分)		介護保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
5	時間外手当		厚生年金保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
6	[]手当		雇用保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
7	[]手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
給与総額			口座振込額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	[]年金		介護保険料額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
2	[]年金		後期高齢者医療保険料額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
3	[]年金		所得税額及び復興特別所得税額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
4			個人住民税額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
5			国民健康保険料(税)額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
支給総額			口座振込額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	賞与(ボーナス)		所得税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
2			健康保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
3			介護保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
4			厚生年金保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
5			雇用保険料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
支給総額			口座振込額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

(変更案)

- ①「月々の給与」、「年金」及び「事業収入・賞与・その他の収入」に「控除又は納付項目の総額」欄を新設の上、「口座振込額」欄の位置を変更
- ②「月々の給与」及び「事業収入・賞与・その他の収入」に「賃金のデジタル払いの額」欄を新設

※ 世帯主の配偶者及び他の世帯員についても、①～②の変更を行う。

(変更理由)

- ①前回調査において「口座振込額」欄に「控除又は納付項目」の合計額を記入する事例が報告されたことから、「収入項目」と同様に総額欄を設けることにより、世帯の記入誤りを防ぐため
- ②「労働基準法施行規則の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第158号）」が令和5年4月1日に施行されたことに伴い、厚生労働大臣の指定を受けた資金移動業者の口座への資金移動による賃金支払が可能となったことから、これに対応するため

Ⅲ 日々の収入と支出

2024年調査 (案)											2019年調査										
(家計簿 10月分)											(家計簿 10月分)										
品名	支払方法									金額及び用途 自分の店の商品は販売額を記入します (円) <small>(自家用以外 贈答・未客用、仕送りなど)</small>	品名	支払い方法									金額及び用途 自分の店の商品は販売額を記入します (円) <small>(贈答・未客用、仕送りなど)</small>
	1 現金	2 クレジットカード・掛買い・月賦	3 電子マネー プリペイド(前払い)	4 ポストペイ(後払い)	5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座間振込等	9 自分の店の商品			1 現金	2 クレジットカード・掛買い・月賦	3 プリペイド(前払い)	4 ポストペイ(後払い)	5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座間振込等	9 自分の店の商品	
26	1	2	3	4	5	6	7	8	9		26	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
27	1	2	3	4	5	6	7	8	9		27	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
28	1	2	3	4	5	6	7	8	9		28	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
29	1	2	3	4	5	6	7	8	9		29	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
30	1	2	3	4	5	6	7	8	9		30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
31	1	2	3	4	5	6	7	8	9		31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
32	1	2	3	4	5	6	7	8	9		32	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
33	1	2	3	4	5	6	7	8	9		33	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
34	1	2	3	4	5	6	7	8	9		34	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
35	1	2	3	4	5	6	7	8	9		35	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
支払方法「1現金」の合計 B										円	現金支出の合計 B										円

(家計簿 11 月分)

品名	支払方法									金額及び用途 自分の店の商品は販売額を記入します (円)	購入先・購入地域											
	1 現金	2 クレジット・掛買い・月賦	3 プリペイド(前払い)	4 ポストペイ(後払い)	5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座振込等	9 自分の店の商品		1 通信販売(インターネット)	2 通信販売(その他)	3 一般小売店	4 スーパー	5 コンビニエンスストア	6 百貨店	7 生協・購買	8 デスクトップ・家電専門店	9 その他	1 店舗の場所	2 他都市町村(県内)	3 他都市町村(県外)
26	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
27	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
28	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
29	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
30	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
31	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
32	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
33	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
34	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
35	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
支払方法「①現金」の合計 B										円												

(家計簿 11 月分)

品名	支払い方法									金額及び用途 自分の店の商品は販売額を記入します (円)	購入先・購入地域											
	1 現金	2 クレジット・掛買い・月賦	3 プリペイド(前払い)	4 ポストペイ(後払い)	5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座振込等	9 自分の店の商品		1 自家用以外(贈答・来客用 仕送りなど)	2 通信販売(インターネット)	3 通信販売(その他)	4 一般小売店	5 コンビニエンスストア	6 百貨店	7 生協購買	8 デスクトップ・家電専門店	9 その他	1 店舗の場所	2 他都市町村(県内)	3 他都市町村(県外)
26	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
27	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
28	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
29	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
30	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
31	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
32	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
33	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
34	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
35	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
現金支出の合計 B										円												

(変更案)

「現金支出の合計 **B**」欄を「支払方法「①現金」の合計 **B**」欄に変更

(変更理由)

現金以外の金額も合計して記入されることを防ぐため

【世帯票】

II 世帯員について

(6) 教育

2024年調査（案）	2019年調査
<p>⑥教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください。 在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について、未就学・その他の人はその入園について記入してください。 専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は『世帯票の記入のしかた』を参照して記入してください。 <p>在学中 卒業 未就学・その他</p> <p>○ ○ ○</p> <p>↓</p> <p>○ 小学・中学 ○ 短大・高専・旧制高</p> <p>○ 高校・旧制中 ○ 大学</p> <p>○ 専門学校（修業年限） ○ 大学院</p> <p>↓</p> <p>1年以上 2年以上 4年以上 2年未満 4年未満</p> <p>○ ○ ○</p> <p>↓</p> <p>○ 保育園・保育所 ○ 幼稚園 ○ 認定こども園 ○ その他（乳児など）</p> <p>○ ○ ○ ○ ○</p>	<p>⑥就学の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください 在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください 専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は『世帯票の記入のしかた』を参照して記入してください <p>在学中 卒業 未就学・その他</p> <p>○ ○ ○</p> <p>↓</p> <p>○ 小学・中学 ○ 短大・高専・旧制高</p> <p>○ 高校・旧制中 ○ 大学</p> <p>○ 専門学校（修業年限） ○ 大学院</p> <p>↓</p> <p>1年以上 2年以上 4年以上 2年未満 4年未満</p> <p>○ ○ ○</p> <p>↓</p> <p>○ 保育園・保育所 ○ 幼稚園 ○ その他（乳児など）</p> <p>○ ○ ○</p>
<p>(変更案)</p> <p>①調査項目名を「就学の状況」から「教育」に変更</p> <p>②「未就学・その他」について、「認定こども園」の選択肢を追加</p> <p>(変更理由)</p> <p>①調査項目の内容をより分かりやすくするため</p> <p>②就学前の子どもに関する教育、保育等に関する現行制度に対応するため</p>	

V 現住居に関する事項について

(17) 土地の所有関係

2024年調査（案）	2019年調査
<p>▶（持ち家の世帯）</p> <p>(17)土地の所有関係</p> <p>・現住居の敷地の所有関係について記入してください。</p> <p><input type="radio"/> 所有地</p> <p><input type="radio"/> 無償の借地</p> <p><input type="radio"/> 有償の借地</p>	<p>▶（持ち家の世帯）</p> <p>(17)地代支払の有無</p> <p>・現住居の敷地の地代について記入してください</p> <p><input type="radio"/> 支払っていない</p> <p><input type="radio"/> 支払っている</p>
<p>（変更案）</p> <p>調査項目名を「地代支払の有無」から「土地の所有関係」に変更し、選択肢を変更</p> <p>（変更理由）</p> <p>調査項目の内容をより分かりやすくするため</p>	

(19) 住居の建築時期

2024年調査（案）	2019年調査
<p>(19)住居の建築時期</p> <p>・西暦は、4桁で記入してください。</p> <p><input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前）</p> <p><input type="radio"/> 昭和</p> <p><input type="radio"/> 平成</p> <p><input checked="" type="radio"/> 令和</p> <p><input type="radio"/> 西暦</p> <p><input checked="" type="radio"/> 2024年</p> <p>年</p>	<p>(19)住居の建築時期</p> <p>・西暦は、4桁で記入してください</p> <p><input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前）</p> <p><input type="radio"/> 昭和</p> <p><input type="radio"/> 平成</p> <p><input type="radio"/> 西暦</p> <p><input checked="" type="radio"/> 2019年</p> <p>年</p>
<p>（変更案）</p> <p>選択肢に「令和」を追加し、「2019年」を「2024年」に変更</p> <p>（変更理由）</p> <p>調査実施年の変更のため</p>	

VI 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

(20) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか（法人名義は除きます）

2024年調査（案）		2019年調査											
<p>(20) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか （法人名義は除きます）</p> <p><input type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない</p>		<p>(20) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか （法人名義は除きます）</p> <p><input type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>建築時期</th> <th>住宅の延べ床面積</th> <th>住宅の構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input checked="" type="radio"/> 令和 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2024年 </td> <td> 千 百 + - [] [] [] [] m² </td> <td> 木造 防火木造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 <small>（防火木造を除く）</small> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> </td> </tr> </tbody> </table>	建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造	<input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input checked="" type="radio"/> 令和 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2024年	千 百 + - [] [] [] [] m ²	木造 防火木造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 <small>（防火木造を除く）</small> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>建築時期</th> <th>住宅の延べ床面積</th> <th>住宅の構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2019年 </td> <td> 千 百 + - [] [] [] [] m² </td> <td> 木造 防火木造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 <small>（防火木造を除く）</small> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> </td> </tr> </tbody> </table>	建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造	<input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2019年	千 百 + - [] [] [] [] m ²	木造 防火木造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 <small>（防火木造を除く）</small> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造											
<input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input checked="" type="radio"/> 令和 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2024年	千 百 + - [] [] [] [] m ²	木造 防火木造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 <small>（防火木造を除く）</small> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>											
建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造											
<input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2019年	千 百 + - [] [] [] [] m ²	木造 防火木造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他 <small>（防火木造を除く）</small> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>											

(変更案)

「建築時期」の選択肢に「令和」を追加し、「2019年」を「2024年」に変更

(変更理由)

調査実施年の変更のため

【家計調査世帯特別調査 二人以上の世帯用調査票】

I 世帯員に関する事項について

(3) 教育

2024年調査（案）	2019年調査																																																
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>(3)教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください。 ・専修学校・各種学校を卒業の人は『記入のしかた』を参照して記入してください。 </div> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>在学中</td> <td>卒業</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 小学・中学</td> <td><input type="radio"/> 短大・高専・旧制高</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 高校・旧制中</td> <td><input type="radio"/> 大学</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 専門学校（修業年限）</td> <td><input type="radio"/> 大学院</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 1年以上 2年未満</td> <td><input type="radio"/> 2年以上 4年未満</td> <td><input type="radio"/> 4年以上</td> </tr> </table> </div>	在学中	卒業	その他	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	↓			<input type="radio"/> 小学・中学	<input type="radio"/> 短大・高専・旧制高		<input type="radio"/> 高校・旧制中	<input type="radio"/> 大学		<input type="radio"/> 専門学校（修業年限）	<input type="radio"/> 大学院		↓			<input type="radio"/> 1年以上 2年未満	<input type="radio"/> 2年以上 4年未満	<input type="radio"/> 4年以上	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>(3)就学状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください ・専修学校・各種学校を卒業の人は『記入のしかた』を参照して記入してください </div> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>在学中</td> <td>卒業</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 小学・中学</td> <td><input type="radio"/> 短大・高専・旧制高</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 高校・旧制中</td> <td><input type="radio"/> 大学</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 専門学校（修業年限）</td> <td><input type="radio"/> 大学院</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 1年以上 2年未満</td> <td><input type="radio"/> 2年以上 4年未満</td> <td><input type="radio"/> 4年以上</td> </tr> </table> </div>	在学中	卒業	その他	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	↓			<input type="radio"/> 小学・中学	<input type="radio"/> 短大・高専・旧制高		<input type="radio"/> 高校・旧制中	<input type="radio"/> 大学		<input type="radio"/> 専門学校（修業年限）	<input type="radio"/> 大学院		↓			<input type="radio"/> 1年以上 2年未満	<input type="radio"/> 2年以上 4年未満	<input type="radio"/> 4年以上
在学中	卒業	その他																																															
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																															
↓																																																	
<input type="radio"/> 小学・中学	<input type="radio"/> 短大・高専・旧制高																																																
<input type="radio"/> 高校・旧制中	<input type="radio"/> 大学																																																
<input type="radio"/> 専門学校（修業年限）	<input type="radio"/> 大学院																																																
↓																																																	
<input type="radio"/> 1年以上 2年未満	<input type="radio"/> 2年以上 4年未満	<input type="radio"/> 4年以上																																															
在学中	卒業	その他																																															
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																															
↓																																																	
<input type="radio"/> 小学・中学	<input type="radio"/> 短大・高専・旧制高																																																
<input type="radio"/> 高校・旧制中	<input type="radio"/> 大学																																																
<input type="radio"/> 専門学校（修業年限）	<input type="radio"/> 大学院																																																
↓																																																	
<input type="radio"/> 1年以上 2年未満	<input type="radio"/> 2年以上 4年未満	<input type="radio"/> 4年以上																																															
<p>(変更案) 調査項目名を「就学の状況」から「教育」に変更 (変更理由) 調査項目の内容をより分かりやすくするため</p>																																																	

II 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

(1) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか（法人名義は除きます）

2024年調査（案）	2019年調査																
<p>(1) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)</p> <p><input type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない</p> <table border="1"> <tr> <th data-bbox="309 395 696 435">建築時期</th> <th data-bbox="696 395 972 435">住宅の構造</th> </tr> <tr> <td data-bbox="309 435 696 671"> <input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input checked="" type="radio"/> 令和 → <input type="text"/>年 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2024年 </td> <td data-bbox="696 435 972 671"> <input type="radio"/> 木造 （防火木造を除く） <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 <input type="radio"/> その他 （ブロック造・レン ガ造など） </td> </tr> <tr> <th data-bbox="309 671 696 711">住宅の延べ床面積</th> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 711 696 863"> 千 百 + - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> m² </td> <td></td> </tr> </table>	建築時期	住宅の構造	<input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input checked="" type="radio"/> 令和 → <input type="text"/> 年 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2024年	<input type="radio"/> 木造 （防火木造を除く） <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 <input type="radio"/> その他 （ブロック造・レン ガ造など）	住宅の延べ床面積		千 百 + - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> m ²		<p>(1) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)</p> <p><input type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない</p> <table border="1"> <tr> <th data-bbox="1288 419 1675 459">建築時期</th> <th data-bbox="1675 419 1951 459">住宅の構造</th> </tr> <tr> <td data-bbox="1288 459 1675 671"> <input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 → <input type="text"/>年 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2019年 </td> <td data-bbox="1675 459 1951 671"> <input type="radio"/> 木造 （防火木造を除く） <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 <input type="radio"/> その他 （ブロック造・レン ガ造など） </td> </tr> <tr> <th data-bbox="1288 671 1675 711">住宅の延べ床面積</th> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1288 711 1675 863"> 千 百 + - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> m² </td> <td></td> </tr> </table>	建築時期	住宅の構造	<input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 → <input type="text"/> 年 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2019年	<input type="radio"/> 木造 （防火木造を除く） <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 <input type="radio"/> その他 （ブロック造・レン ガ造など）	住宅の延べ床面積		千 百 + - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> m ²	
建築時期	住宅の構造																
<input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input checked="" type="radio"/> 令和 → <input type="text"/> 年 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2024年	<input type="radio"/> 木造 （防火木造を除く） <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 <input type="radio"/> その他 （ブロック造・レン ガ造など）																
住宅の延べ床面積																	
千 百 + - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> m ²																	
建築時期	住宅の構造																
<input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 → <input type="text"/> 年 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2019年	<input type="radio"/> 木造 （防火木造を除く） <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 <input type="radio"/> その他 （ブロック造・レン ガ造など）																
住宅の延べ床面積																	
千 百 + - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> m ²																	
<p>(変更案) 「建築時期」の選択肢に「令和」を追加し、「2019年」を「2024年」に変更</p> <p>(変更理由) 調査実施年の変更のため</p>																	

【家計調査世帯特別調査 単身世帯用調査票】

I あなたに関する事項について

(3) 教育

2024年調査（案）	2019年調査																																																						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(3)教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください。 ・専修学校・各種学校を卒業の人は『記入のしかた』を参照して記入してください。 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">在学中</td> <td style="text-align: center;">卒業</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 小学・中学</td> <td style="text-align: center;">○ 短大・高専・ 旧制高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 高校・ 旧制中</td> <td style="text-align: center;">○ 大学</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 専門学校 (修業年限)</td> <td style="text-align: center;">○ 大学院</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年以上 2年未満</td> <td style="text-align: center;">2年以上 4年未満</td> <td style="text-align: center;">4年以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> </div>	在学中	卒業	その他	○	○	○	↓			○ 小学・中学	○ 短大・高専・ 旧制高		○ 高校・ 旧制中	○ 大学		○ 専門学校 (修業年限)	○ 大学院		↓			1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上	○	○	○	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(3)就学状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください ・専修学校・各種学校を卒業の人は『記入のしかた』を参照して記入してください </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">在学中</td> <td style="text-align: center;">卒業</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 小学・ 中学</td> <td style="text-align: center;">○ 短大・高専・ 旧制高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 高校・ 旧制中</td> <td style="text-align: center;">○ 大学</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 専門学校 (修業年限)</td> <td style="text-align: center;">○ 大学院</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年以上 2年未満</td> <td style="text-align: center;">2年以上 4年未満</td> <td style="text-align: center;">4年以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> </div>	在学中	卒業	その他	○	○	○	↓			○ 小学・ 中学	○ 短大・高専・ 旧制高		○ 高校・ 旧制中	○ 大学		○ 専門学校 (修業年限)	○ 大学院		↓			1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上	○	○	○
在学中	卒業	その他																																																					
○	○	○																																																					
↓																																																							
○ 小学・中学	○ 短大・高専・ 旧制高																																																						
○ 高校・ 旧制中	○ 大学																																																						
○ 専門学校 (修業年限)	○ 大学院																																																						
↓																																																							
1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上																																																					
○	○	○																																																					
在学中	卒業	その他																																																					
○	○	○																																																					
↓																																																							
○ 小学・ 中学	○ 短大・高専・ 旧制高																																																						
○ 高校・ 旧制中	○ 大学																																																						
○ 専門学校 (修業年限)	○ 大学院																																																						
↓																																																							
1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上																																																					
○	○	○																																																					
<p>(変更案) 調査項目名を「就学の状況」から「教育」に変更</p> <p>(変更理由) 調査項目の内容をより分かりやすくするため</p>																																																							

II 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

(1) 現住居以外の住宅をあなたの名義で所有していますか（法人名義は除きます）

2024年調査（案）	2019年調査																
<p>(1) 現住居以外の住宅をあなたの名義で所有していますか(法人名義は除きます)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="309 411 703 461">建築時期</th> <th data-bbox="703 411 972 461">住宅の構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="309 461 703 692"> <input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input checked="" type="radio"/> 令和 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2024年 </td> <td data-bbox="703 461 972 692"> <input type="radio"/> 木造 （防火木造を除く） <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 <input type="radio"/> その他 （ブロック造・レン ガ造など） </td> </tr> <tr> <th colspan="2" data-bbox="309 692 703 730">住宅の延べ床面積</th> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="309 730 703 828"> 千 百 十 ー □ □ □ □ m² </td> </tr> </tbody> </table>	建築時期	住宅の構造	<input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input checked="" type="radio"/> 令和 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2024年	<input type="radio"/> 木造 （防火木造を除く） <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 <input type="radio"/> その他 （ブロック造・レン ガ造など）	住宅の延べ床面積		千 百 十 ー □ □ □ □ m ²		<p>(1) 現住居以外の住宅をあなたの名義で所有していますか(法人名義は除きます)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1288 411 1682 461">建築時期</th> <th data-bbox="1682 411 1951 461">住宅の構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1288 461 1682 676"> <input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2019年 </td> <td data-bbox="1682 461 1951 676"> <input type="radio"/> 木造 （防火木造を除く） <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 <input type="radio"/> その他 （ブロック造・レン ガ造など） </td> </tr> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1288 676 1682 715">住宅の延べ床面積</th> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1288 715 1682 828"> 千 百 十 ー □ □ □ □ m² </td> </tr> </tbody> </table>	建築時期	住宅の構造	<input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2019年	<input type="radio"/> 木造 （防火木造を除く） <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 <input type="radio"/> その他 （ブロック造・レン ガ造など）	住宅の延べ床面積		千 百 十 ー □ □ □ □ m ²	
建築時期	住宅の構造																
<input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input checked="" type="radio"/> 令和 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2024年	<input type="radio"/> 木造 （防火木造を除く） <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 <input type="radio"/> その他 （ブロック造・レン ガ造など）																
住宅の延べ床面積																	
千 百 十 ー □ □ □ □ m ²																	
建築時期	住宅の構造																
<input type="radio"/> 昭和45年以前（1970年以前） <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦 <input checked="" type="radio"/> 2019年	<input type="radio"/> 木造 （防火木造を除く） <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 <input type="radio"/> その他 （ブロック造・レン ガ造など）																
住宅の延べ床面積																	
千 百 十 ー □ □ □ □ m ²																	

(変更案)

「建築時期」の選択肢に「令和」を追加し、「2019年」を「2024年」に変更

(変更理由)

調査実施年の変更のため

調査計画（変更後）

1 調査の名称

全国家計構造調査

2 調査の目的

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

① 基本調査、簡易調査、家計調査世帯特別調査

世帯及び世帯員

② 個人収支状況調査

二人以上の世帯及び世帯員

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

① 基本調査

約40,000世帯（母集団の大きさ 約5,600万世帯）

② 簡易調査

約44,000世帯（母集団の大きさ ①に同じ）

③ 家計調査世帯特別調査

約6,000世帯（母集団の大きさ ①に同じ）

④ 個人収支状況調査

約900世帯（母集団の大きさ 約3,500万世帯）

(2) 報告者の選定方法（詳細は、別紙9のとおり）

① 基本調査（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

(ア) 市部

直近の国勢調査調査区（以下「調査区」という。）を第1次抽出単位、調査区内の世帯を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。

第1次抽出では、無作為抽出により、各市から所定数の調査区を抽出し、抽出した調査区と近接する

調査区を合わせ、2調査区を1調査単位区として調査単位区に設定する。

第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から二人以上の世帯を10世帯、単身世帯を2世帯抽出する。

(イ) 郡部

町村を第1次抽出単位、調査区を第2次抽出単位、調査区内の世帯を第3次抽出単位とする層化3段抽出方法による。第1次抽出では、無作為抽出により、全国で約200町村を抽出する。

第2次及び第3次抽出では、市部の第1次及び第2次抽出と同様の方法で抽出する。

② 簡易調査 (全数 無作為抽出(全数階層あり) 有意抽出)

(ア) 市部

調査区を第1次抽出単位、調査区内の世帯を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。

第1次抽出では、無作為抽出により、各市から所定数の調査区を抽出し、1調査区を1調査単位区として調査単位区を設定する。

第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から二人以上の世帯を10世帯、単身世帯を2世帯抽出する。

(イ) 郡部

第1次抽出では、基本調査と同じ町村を抽出する。

第2次及び第3次抽出では、市部の第1次及び第2次抽出と同様の方法で抽出する。

③ 家計調査世帯特別調査 (全数 無作為抽出(全数階層あり) 有意抽出)

二人以上の世帯については、令和6年11月から令和7年2月までに家計調査の家計簿の記入が終了する全ての世帯を選定し、単身世帯については、令和6年11月又は12月に家計調査の家計簿の記入が終了する全ての世帯を選定する。

④ 個人収支状況調査 (全数 無作為抽出(全数階層あり) 有意抽出)

令和6年9月又は10月に家計調査の家計簿の記入が終了する二人以上の世帯から、無作為抽出により、約900世帯を抽出する。

(3) 報告義務者

① 基本調査、簡易調査及び家計調査世帯特別調査については、世帯の世帯主又は世帯の代表者が、個人収支状況調査については、18歳以上の世帯員が、それぞれ報告しなければならない。

② 前記①の規定による報告は、基本調査及び簡易調査にあつては調査票に記入し、当該調査票の収集に応じ、及び後記6(2)③に掲げる調査員又は民間事業者及び民間事業者を使用される者の質問に答えることにより行うものとする。家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査にあつては調査票に記入し、当該調査票の収集に応じ、及び調査員の質問に答えることにより行うものとする。

基本調査、簡易調査、家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査のいずれについても、総務省が用意

するオンラインシステムを利用して報告することができる。また、簡易調査の調査対象世帯については郵送によっても報告することができる。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

① 基本調査については、調査票（別紙1から4を参照）により、以下の事項を調査する。

ア 収入及び支出に関する事項

収入の種類・金額、収入に伴う控除の種類・金額、支出の品名・金額・支払方法・用途・購入地域・購入先

イ 年間収入に関する事項

過去1年間の収入の種類・金額

ウ 貯蓄現在高に関する事項

貯蓄の有無、金額

エ 借入金残高に関する事項

借入金の有無、金額

オ 世帯及び世帯員に関する事項

世帯の人数、性別、世帯主との続き柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、教育、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の不在理由・世帯主との続き柄、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態

カ 現住居に関する事項

住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所有関係、土地の所有関係、住居の敷地面積、住居の建築時期

キ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項

現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積

ク 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額

家賃の支払、住宅ローンの支払

② 簡易調査については、調査票（別紙3及び4を参照）により、以下の事項を調査する。

ア 年間収入に関する事項

過去1年間の収入の種類・金額

イ 貯蓄現在高に関する事項

貯蓄の有無、金額

ウ 借入金残高に関する事項

借入金の有無、金額

エ 世帯及び世帯員に関する事項

世帯の人数、性別、世帯主との続き柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、教育、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の不在理由・世帯主との続き柄、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態

オ 現住居に関する事項

住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所有関係、土地の所有関係、住居の敷地面積、住居の建築時期

カ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項

現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積

キ 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額

家賃の支払、住宅ローンの支払

- ③ 家計調査世帯特別調査については、調査票（別紙5及び6を参照）により、以下の事項を調査する。ただし、二人以上の世帯はア、イ、ウ、エ、オ及びカ、単身世帯はア、イ、オ及びカのうち、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から把握できる事項については、総務大臣が同調査の調査票を転写した電磁的記録を記録することにより行う。

ア 収入及び支出に関する事項

収入の種類・金額、収入に伴う控除の種類・金額、支出の品名・金額・支払方法・用途

イ 年間収入に関する事項

過去1年間の収入の種類・金額

ウ 貯蓄現在高に関する事項

貯蓄の有無、金額

エ 借入金残高に関する事項

借入金の有無、金額

オ 世帯及び世帯員に関する事項

性別、世帯主との続き柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、教育、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態

カ 現住居に関する事項

住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所有関係、住居の敷地面積、住居の建築時期

キ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項

現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積

- ④ 個人収支状況調査については、以下の事項を調査する。このうち、調査事項アについては調査票（別紙7を参照）により調査し、イ及びウについては総務大臣が家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯の年間収入に関する事項、世帯及び世帯員に関する事項を記録することにより行う。

ア 個人的な収入及び支出に関する事項

収入の種類・金額、支出の品名・金額

イ 年間収入に関する事項

ウ 世帯及び世帯員に関する事項

〔集計しない事項の有無〕 無■ 有□

(2) 基準となる期日又は期間

① 基本調査

令和6年10月及び11月の2か月間

② 簡易調査

令和6年10月末日現在

③ 家計調査世帯特別調査

令和6年10月末日現在

ただし、一部の項目については、令和6年10月及び11月の2か月間

④ 個人収支状況調査

令和6年10月又は11月の1か月間

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

① 基本調査

配布：総務省－都道府県－市町村－統計調査員（又は民間事業者）－報告者

収集：（調査員）報告者－統計調査員（又は民間事業者）－市町村－都道府県－総務省

（オンライン）報告者－総務省

② 簡易調査

配布：総務省－都道府県－市町村－統計調査員（又は民間事業者）－報告者

収集：（調査員）報告者－統計調査員（又は民間事業者）－市町村－都道府県－総務省

（郵送）報告者－都道府県－総務省

（オンライン）報告者－総務省

③ 家計調査世帯特別調査

配布：総務省－都道府県－統計調査員－報告者

収集：（調査員）報告者－統計調査員－都道府県－総務省

（オンライン）報告者－総務省

④ 個人収支状況調査

配布：総務省－都道府県－統計調査員－報告者

収集：（調査員）報告者－統計調査員－都道府県－総務省

（オンライン）報告者－総務省

(2) 調査方法

■郵送調査 ■オンライン調査（政府統計共同利用システム ■独自のシステム 電子メール）

■調査員調査 その他（ ）

〔調査方法の概要〕

① 統計調査員

ア 統計調査員は、基本調査又は簡易調査にあつては市町村長の調査実施上の指導、家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあつては都道府県知事の指揮監督を受けて、担当調査区内にある調査対象世帯に係る調査票の配布及び収集、関係書類の作成並びにこれらに附帯する事務（以下「調査員事務」という。）を行う。

イ 前記アの規定にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員（以下「指導員」という。）は、基本調査又は簡易調査にあつては市町村長の調査実施上の指導、家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあつては都道府県知事の指揮監督を受けて、統計調査員（指導員を除く。以下「調査員」という。）に対する指導、調査票その他の関係書類の検査及びこれらに附帯する事務（以下「指導員事務」という。）を行うものとする。

ウ 特別の事情により調査員が前記アの事務の一部を行うことができないときは、市町村長の定めるところにより、指導員が当該事務を行うものとする。

② 民間事業者

ア 基本調査又は簡易調査にあつては市町村長から実地調査に係る業務を受託した民間事業者は、当該市

町村長の担当調査区内の实地調査を当該市町村長に代わり行う。

イ 民間事業者及びその民間事業者を使用される者は、定められた仕様書等に基づき、統計調査員に代わり、調査員事務及び指導員事務を行う。

③ 調査の方法

調査は、基本調査又は簡易調査にあつては調査員（前記①ウの規定により調査員の事務の一部を行う指導員を含む。以下「調査員等」という。）又は調査員事務を民間事業者に委託して行う場合の当該民間事業者及びその民間事業者を使用される者が調査票を担当調査区内の調査対象世帯ごとに配布し、及び収集し、並びに質問することにより行うとともに、総務省が用意するオンラインシステムを利用して報告することができる。また、簡易調査の調査対象世帯については郵送によっても報告することができる。家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあつては調査員等が調査票を担当調査区内の調査対象世帯ごとに配布し、及び収集し、並びに質問することにより行うとともに、総務省が用意するオンラインシステムを利用して報告することができる。

また、家計調査世帯特別調査に係る調査事項のうち家計調査の調査票を転写した電磁的記録から把握できる事項、個人収支状況調査に係る年間収入に関する事項並びに世帯及び世帯員に関する事項の調査については、総務大臣が、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯に関する事項を記録することにより行う。

なお、オンラインシステムの利用に際しては、識別コード（利用者ID）及びパスワードによる主体認証を行う機能を設けるとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行う。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期的場合の直近の実施年：令和元年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和6年9月上旬～12月下旬

8 集計事項

(1) 基本調査、簡易調査及び家計調査世帯特別調査にあつては、総世帯、二人以上の世帯及び単身者の世帯ごとに、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別紙8に示すとおりである。

(2) 個人収支状況調査にあつては、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別紙8に示すとおりである。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法 (■e-Stat □インターネット (e-Stat以外) ■印刷物 □閲覧)

(2) 公表の期日

調査の結果は、以下の期日までにインターネット (e-Stat) 及び印刷物により公表する。

- ・家計収支に関する集計 (一部除く。) : 令和7年12月までに公表
- ・その他の集計 : 令和8年以降に順次公表

10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他 ()

使用しない

本調査は、世帯主の仕事の内容について報告を求めているが、家計収支への影響が大きい就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の職業分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類名	保存期間	保存責任者
調査票	3年	総務省統計局長
調査票の内容が転写されている電 磁的記録	永年	総務省統計局長

12 立入検査等の対象とすることができる事項

該当なし。



都道府県市区町村番号	調査単位区符号	一連世帯番号	世帯人員	就業人員
			人	人



この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。
記入内容は、厳重に保護されますので、ありのままをご記入ください。



総務省統計局

自動引落としによる支払

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。
 ※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。
 ※「13 新聞代」及び「24～26 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

支払内訳 (種類、品名等)		今月の支払分 金額 (円)	クレジット 掛買い・月賦
1	電気料金 [月分]		○
2	都市ガス料金 [月分]		○
3	プロパンガス料金 [月分]		○
4	水道料金 [月～ 月分]		○
5	NHK放送受信料 [月～ 月分]		○
6	インターネット接続料 [月分]		○
7	固定電話料金 [月分]		○
8	携帯電話料金 [] [月分]		○
9	うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料	()	○
10	うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等) 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等	()	○
11	ケーブルテレビ等受信料 <small>(受取料に以下の内容が含まれており、内訳が区別できない場合には、該当するものすべてを〇で囲み、セット料金の欄を記入してください。)</small> [月分]		○
12	<small>インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他()</small>		
13	新聞代 (一般的な商業新聞(英字、地方、スポーツ紙を含む)・その他) [月分]		○
14	住宅ローンの返済 [月分]		○
15	家賃 [月分]		○
16	共益費又は管理費 [月分]		○
17	月極駐車場料金 [月分]		○
18	学校給食費 [] [月分]		○
19	学校授業料 [] [月分]		○
20	PTA会費 [] [月分]		○
21	学校教材費 [] [月分]		○
22	保育所・幼稚園の保育料 [] [月分]		○
23	国民年金保険料 [月分]		○
24	[] 保険料 (積立・掛け捨て) [月分]		○
25	[] 保険料 (積立・掛け捨て) [月分]		○
26	[] 保険料 (積立・掛け捨て) [月分]		○
27	クレジットカード払いの返済 [月分]		
合 計			

自動引落としによる支払(つづき)

支払内訳 (種類、品名等)		今月の支払分 金額 (円)	クレジット 掛買い・月賦
28			○
29			○
30			○
31			○
32			○
33			○
34			○
35			○
36			○
37			○
38			○
39			○
40			○
41			○
42			○
43			○
44			○
45			○
46			○
47			○
48			○
49			○
50			○
51			○
52			○
53			○
54			○
合 計			

このエリアには書き込まないでください
このエリアには書き込まないでください



口座への入金 (給与・年金等)

世帯主

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

■ 月々の給与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給 (月分)		所得税	
2	扶養 (家族) 手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当 (月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	[] 手当		雇用保険料	
7	[] 手当		財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円

■ 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	[] 年金		介護保険料額	
2	[] 年金		後期高齢者医療保険料額	
3	[] 年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料 (税) 額	
6				
7				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円		

■ 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与 (ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円



口座への入金 (給与・年金等)

世帯主の配偶者

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

■ 月々の給与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給 (月分)		所得税	
2	扶養 (家族) 手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当 (月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	[] 手当		雇用保険料	
7	[] 手当		財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円

■ 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	[] 年金		介護保険料額	
2	[] 年金		後期高齢者医療保険料額	
3	[] 年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料 (税) 額	
6				
7				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円		

■ 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与 (ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円

このエリアには書き込まないでください
このエリアには書き込まないでください



口座への入金 (給与・年金等)

世帯主との
続き柄を
記入してください

世帯主との
続き柄を
記入してください

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

■ 月々の給与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給 (月分)		所得税	
2	扶養 (家族) 手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当 (月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	[] 手当		雇用保険料	
7	[] 手当		財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円

■ 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	[] 年金		介護保険料額	
2	[] 年金		後期高齢者医療保険料額	
3	[] 年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料 (税) 額	
6				
7				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円		

■ 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与 (ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円



口座への入金 (給与・年金等)

世帯主との
続き柄を
記入してください

世帯主との
続き柄を
記入してください

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

■ 月々の給与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給 (月分)		所得税	
2	扶養 (家族) 手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当 (月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	[] 手当		雇用保険料	
7	[] 手当		財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円

■ 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	[] 年金		介護保険料額	
2	[] 年金		後期高齢者医療保険料額	
3	[] 年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料 (税) 額	
6				
7				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円		

■ 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与 (ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円

このエリアには書き込まないでください
このエリアには書き込まないでください



日々の収入と支出

日(曜日)

前日からの繰越金 (手持ち現金) 円 **A**

■ 支出

支払方法は、該当する番号を○で囲んでください。

品名	支払方法									金額及び用途 自分の店の商品は販売額を記入します (円) 自家用以外 (贈答・来客用・仕送りなど)
	1 現金	2 クレジットカード・掛買い・月賦	3 電子マネー プリペイド (前払い)	4 電子マネー ポストペイ (後払い)	5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座間振込等	9 自分の店の商品	
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
6	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
13	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
14	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
15	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
17	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
18	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
19	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
20	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
21	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
22	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
23	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
24	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
25	1	2	3	4	5	6	7	8	9	

このエリアには書き込まないでください
このエリアには書き込まないでください

支払方法は、該当する番号を○で囲んでください。

品名	支払方法									金額及び用途 自分の店の商品は販売額を記入します (円) 自家用以外 (贈答・来客用・仕送りなど)
	1 現金	2 クレジットカード・掛買い・月賦	3 電子マネー プリペイド (前払い)	4 電子マネー ポストペイ (後払い)	5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座間振込等	9 自分の店の商品	
26	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
27	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
28	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
29	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
32	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
33	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
34	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
35	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
支払方法「1現金」の合計 B										円

■ 現金収入

収入の種類	金額 (円)	
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
現金収入の合計 C		円

■ 預貯金の引出と預入

引出額の合計 D	預入額の合計 E
円	円

■ 本日の現金残高

本日の現金残高 (A+C+D) - (B+E)
円

備考



秘

基幹統計
調査

11 月分

<全国家計構造調査>

家計簿

都道府県市区町村番号	調査単位数区符号	一連世帯番号	世帯人員	就業人員
			人	人



この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。
記入内容は、厳重に保護されますので、ありのままをご記入ください。



総務省統計局

自動引落としによる支払

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。
 ※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。
 ※「13 新聞代」及び「24～26 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

支払内訳 (種類、品名等)		今月の支払分 金額 (円)	クレジット 掛買い・月賦
1	電気料金 [月分]		○
2	都市ガス料金 [月分]		○
3	プロパンガス料金 [月分]		○
4	水道料金 [月～ 月分]		○
5	NHK放送受信料 [月～ 月分]		○
6	インターネット接続料 [月分]		○
7	固定電話料金 [月分]		○
8	携帯電話料金 [] [月分]		○
9	うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料	()	○
10	うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等	()	○
11	うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)	()	○
12	ケーブルテレビ等受信料 <small>(受取料に以下の内容が含まれており、内訳が区別できない場合には、該当するものすべてを〇で囲み、セット料金の欄を記入してください。)</small> [月分] インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他()		○
13	新聞代 (一般的な商業新聞(英字、地方、スポーツ紙を含む)・その他) [月分]		○
14	住宅ローンの返済 [月分]		○
15	家賃 [月分]		○
16	共益費又は管理費 [月分]		○
17	月極駐車場料金 [月分]		○
18	学校給食費 [] [月分]		○
19	学校授業料 [] [月分]		○
20	PTA会費 [] [月分]		○
21	学校教材費 [] [月分]		○
22	保育所・幼稚園の保育料 [] [月分]		○
23	国民年金保険料 [月分]		○
24	[] 保険料 (積立・掛け捨て) [月分]		○
25	[] 保険料 (積立・掛け捨て) [月分]		○
26	[] 保険料 (積立・掛け捨て) [月分]		○
27	クレジットカード払いの返済 [月分]		
合 計			

自動引落としによる支払(つづき)

支払内訳 (種類、品名等)		今月の支払分 金額 (円)	クレジット 掛買い・月賦
28			○
29			○
30			○
31			○
32			○
33			○
34			○
35			○
36			○
37			○
38			○
39			○
40			○
41			○
42			○
43			○
44			○
45			○
46			○
47			○
48			○
49			○
50			○
51			○
52			○
53			○
54			○
合 計			

このエリアには書き込まないでください
このエリアには書き込まないでください



口座への入金 (給与・年金等)

世帯主

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

■ 月々の給与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給 (月分)		所得税	
2	扶養 (家族) 手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当 (月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	[] 手当		雇用保険料	
7	[] 手当		財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円

■ 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	[] 年金		介護保険料額	
2	[] 年金		後期高齢者医療保険料額	
3	[] 年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料 (税) 額	
6				
7				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円		

■ 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与 (ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円



口座への入金 (給与・年金等)

世帯主の配偶者

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

■ 月々の給与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給 (月分)		所得税	
2	扶養 (家族) 手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当 (月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	[] 手当		雇用保険料	
7	[] 手当		財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円

■ 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	[] 年金		介護保険料額	
2	[] 年金		後期高齢者医療保険料額	
3	[] 年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料 (税) 額	
6				
7				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円		

■ 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与 (ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円

このエリアには書き込まないでください
このエリアには書き込まないでください



口座への入金 (給与・年金等)

世帯主との
続き柄を
記入してください

世帯主との
続き柄を
記入してください

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

■ 月々の給与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給 (月分)		所得税	
2	扶養 (家族) 手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当 (月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	[] 手当		雇用保険料	
7	[] 手当		財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円

■ 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	[] 年金		介護保険料額	
2	[] 年金		後期高齢者医療保険料額	
3	[] 年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料 (税) 額	
6				
7				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円		

■ 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与 (ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円



口座への入金 (給与・年金等)

世帯主との
続き柄を
記入してください

世帯主との
続き柄を
記入してください

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

■ 月々の給与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給 (月分)		所得税	
2	扶養 (家族) 手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当 (月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	[] 手当		雇用保険料	
7	[] 手当		財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円

■ 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	[] 年金		介護保険料額	
2	[] 年金		後期高齢者医療保険料額	
3	[] 年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料 (税) 額	
6				
7				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円		

■ 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与 (ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄 (年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
支給総額			控除又は納付項目の総額	
口座振込額		円	賃金のデジタル払いの額	円

このエリアには書き込まないでください
このエリアには書き込まないでください



日々の収入と支出

前日からの繰越金 (手持ち現金) 円 **A**

■ 支出

支払方法、購入先・購入地域は、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。

品名	支払方法									金額及び用途 自分の店の 商品は販売額を 記入します (円)	金額及び用途 (贈答・来客用 仕送りなど)	購入先・購入地域										
	1 現金	2 クレジットカード 掛買い・月賦	3 電子マネー プリペイド(前払い)	4 ポストペイ(後払い)	5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座間振込等	9 自分の店の商品			1 通信販売 通販販売(その他)	2 通信販売(その他)	3 一般小売店	4 スーパー	5 コンビニエンスストア	6 百貨店	7 生協・購買	8 デパート・ネットスーパー 専門店	9 その他	店舗の場所	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
1																						
2																						
3																						
4																						
5																						
6																						
7																						
8																						
9																						
10																						
11																						
12																						
13																						
14																						
15																						
16																						
17																						
18																						
19																						
20																						
21																						
22																						
23																						
24																						
25																						
	支払方法「1現金」の合計 B									円												

このエリアには書き込まないでください
このエリアには書き込まないでください

支払方法、購入先・購入地域は、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。

品名	支払方法									金額及び用途 自分の店の 商品は販売額を 記入します (円)	金額及び用途 (贈答・来客用 仕送りなど)	購入先・購入地域										
	1 現金	2 クレジットカード 掛買い・月賦	3 電子マネー プリペイド(前払い)	4 ポストペイ(後払い)	5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座間振込等	9 自分の店の商品			1 通信販売 通販販売(その他)	2 通信販売(その他)	3 一般小売店	4 スーパー	5 コンビニエンスストア	6 百貨店	7 生協・購買	8 デパート・ネットスーパー 専門店	9 その他	店舗の場所	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
26																						
27																						
28																						
29																						
30																						
31																						
32																						
33																						
34																						
35																						
	支払方法「1現金」の合計 B									円												

■ 現金収入

収入の種類	金額(円)
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
現金収入の合計 C	円

■ 預貯金の引出と預入

引出額の合計 D	預入額の合計 E
円	円

■ 本日の現金残高

本日の現金残高 **(A+C+D) - (B+E)**

備考

全国家計構造調査

世帯票



この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

- 一緒に住んでいる世帯員が5人以上いる場合は、必要とする枚数の世帯票を調査員から受け取って記入してください。
○ 記入する欄が○の場合は、あてはまる○を●のようにぬりつぶしてください。
○ 数字で記入する欄は、□の枠内に1文字ずつ、右下の例のように右づめで記入してください。
○ 記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
○ □と○の欄は記入しないでください。

年の記入例
● 令和 ○ 西暦
数字の記入例
縦線1本、下線を開ける、上につきぬける、角をつける、閉じる
0 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9

I 世帯の人数について

ふだん一緒にお住まいで、生計を共にしている方(世帯員)は、あなたを含めて何人ですか。 □.□.□ 人

II 世帯員について【一緒に住んでいる世帯員について(1)から(9)欄に記入してください。】

Table with 5 columns: 1人目の世帯員, 2人目の世帯員, 3人目の世帯員, 4人目の世帯員. Rows include: (1)男女の別及び世帯主との続き柄, (2)満年齢, (3)配偶者の有無, (4)就業・非就業の別, (5)ふだんの1週間の就業時間, (6)教育.

(7)と(8)は、世帯主の仕事について記入してください。非就業の場合は(9)欄へ

(7) 仕事の種類
(8) 勤め先の企業区分及び規模
(9) 要介護・要支援認定の状況

※事務使用欄 記入不要

Ⅲ 3か月以上不在の家族について

(10) 家計を主に支える人
・家計上の主たる収入を得ている人で、3か月以上不在の人がいる場合に記入してください。

(不在理由)

単身赴任 出稼ぎ
 入院 その他

(世帯主(中心)の続柄)

世帯主の配偶者 子 子の世帯主の配偶者の父母 世帯主の配偶者の父母

孫 祖父母 兄弟姉妹 他の親族

(11) その他の人
・(10)以外の人で、家計の一部又は全部をこの世帯の収入に頼っている人のうち、3か月以上不在の家族がいる場合に記入してください。

入院 → 人
 介護保険施設入所 → 人
 他の介護施設入所 → 人
 学業 → 人
 その他 → 人

Ⅳ 単身世帯について

(12) 単身世帯の形態
あなたが単身世帯である場合のみ記入してください。

単身赴任・出稼ぎ
 その他

Ⅴ 現住居に関する事項について

(13) 住居の構造
 木造(防火木造を除く)
 防火木造
 鉄骨・鉄筋コンクリート造
 その他(ブロック造、レンガ造など)

(14) 住居の延べ床面積
・坪を㎡に換算するときは3.3倍してください。

千 百 十 一
.: .: .: .: .: m²

〔うち業務用面積〕
千 百 十 一
.: .: .: .: .: m²

(15) 住居の建て方
 一戸建
 共同住宅(アパート、マンションなど)
階建の 階に居住
 その他(長屋建・テラスハウスを含む)

(16) 住居の所有関係
・親の名義の家や子の名義の家に、家賃を払わないで住んでいる場合も「持ち家」に記入してください。

持ち家
 民営の賃貸住宅(借間を含む)
 都道府県・市区町村営賃貸住宅
 都市再生機構・公社等の賃貸住宅
 社宅・公務員住宅(借上げの社宅を含む)
 寮・寄宿舎

→ (持ち家の世帯)

(17) 土地の所有関係
・現住居の敷地の所有関係について記入してください。

所有地
 無償の借地
 有償の借地

(18) 住居の敷地面積
・坪を㎡に換算するときは3.3倍してください。

千 百 十 一
.: .: .: .: .: m²

(19) 住居の建築時期
・西暦は、4桁で記入してください。

昭和45年以前(1970年以前)
 昭和
 平成
 令和
 西暦
 2024年

二人以上の世帯及び「(12)単身世帯の形態」で「その他」を選択した単身世帯の方は、(20)及び(21)も記入してください。

「(12)単身世帯の形態」で「単身赴任・出稼ぎ」を選択した単身世帯の方は、(20)及び(21)も記入する必要はありません。
→「Ⅶ 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額について」へ

Ⅵ 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

・該当する住宅又は土地を4か所以上所有している場合は、必要とする枚数の世帯票を調査員から受け取って記入してください。
・家族以外の人と共有名義で所有している場合は、家族の所有分を記入してください。
・共同住宅及び長屋建の場合は、家族の所有分を記入してください。なお、所有する住宅の延べ床面積及び敷地面積が不明の場合は、その共同住宅の総住宅面積及び総敷地面積を総住宅数であん分してください。
・坪を㎡に換算するときは3.3倍してください。

(20) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)

所有している 所有していない

	建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造
①	<input type="radio"/> 昭和45年以前(1970年以前) <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 → <input type="text"/> 年 <input type="radio"/> 令和 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2024年	千 百 十 一 .: .: .: .: .: m ²	木造(防火木造を除く) <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋コンクリート造 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> その他(鉄骨・鉄筋コンクリート造を含む) <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
②	<input type="radio"/> 昭和45年以前(1970年以前) <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 → <input type="text"/> 年 <input type="radio"/> 令和 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2024年	千 百 十 一 .: .: .: .: .: m ²	木造(防火木造を除く) <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋コンクリート造 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> その他(鉄骨・鉄筋コンクリート造を含む) <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
③	<input type="radio"/> 昭和45年以前(1970年以前) <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 → <input type="text"/> 年 <input type="radio"/> 令和 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2024年	千 百 十 一 .: .: .: .: .: m ²	木造(防火木造を除く) <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋コンクリート造 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> その他(鉄骨・鉄筋コンクリート造を含む) <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>

(21) 現居住地以外の土地(住宅用)をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)

所有している 所有していない

〔山林・農地等でも住宅を建てる目的で所有している場合は、記入してください。〕

所在地 ①	都道府県 <input type="text"/> 市郡 <input type="text"/>	敷地面積 千 百 十 一 .: .: .: .: .: m ²
所在地 ②	都道府県 <input type="text"/> 市郡 <input type="text"/>	敷地面積 千 百 十 一 .: .: .: .: .: m ²
所在地 ③	都道府県 <input type="text"/> 市郡 <input type="text"/>	敷地面積 千 百 十 一 .: .: .: .: .: m ²

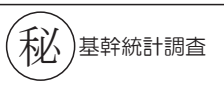
Ⅶ 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額について

(22) 月々支払っている家賃及び住宅ローン

・家賃と住宅ローンとで分けて月々の支払額を記入してください。
・月20万円未満の場合は数字を記入してください。月20万円以上の場合は「月20万円以上」の○をぬりつぶしてください。
・事業などのための家賃の支払いや住宅ローンの返済については、含めないでください。

(1) 家賃の支払い ※共益費・管理費は含めないでください。
 あり → 月 万円 又は 月20万円以上
 なし

(2) 住宅ローンの支払い
 あり → 月 万円 又は 月20万円以上
 なし



3

都道府県市区町村番号

調査単位区
付

一連世帯番号

調査票
番号

全国家計構造調査



年収・貯蓄等調査票

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

(記入のしかた)

- 数字で記入する欄は、**：**の枠内に数字を1文字ずつ記入してください。
- 記入には**黒の鉛筆**又は**シャープペンシル**を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- ：**の欄は記入しないでください。

○ の記入例



数字の記入例



I 年間収入について

あなたの世帯の過去1年間(2023年11月から2024年10月まで)の収入(税込み)はだいたいどれくらいになりますか。

- 収入のある各世帯員について収入の種類ごとに金額を記入してください。
- 世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「**家計上の主たる収入を得ている人**」としてください。
- 「**家計上の主たる収入を得ている人**」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください。
- 他の世帯員は、③、④のそれぞれ該当する世帯員の合計を記入してください。
- だれの分かはっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。
- 退職金、土地・家屋、株式などの財産売却によって得た収入及び相続した預貯金など一時的な収入は除いてください。

収入の種類	① 世帯主	② 世帯主の配偶者	他の世帯員 (①世帯主及び②世帯主の配偶者以外)	
			③ 65歳未満	④ 65歳以上
(1) 勤め先からの年間収入 〔単身赴任、出稼などで不在の家族からの収入は、Ⅱに記入してください。〕※1	(億) 千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円	千 百 十 一 万 円
(2) 農 林 漁 業 収 入 ※2	万 円	万 円	万 円	万 円
(3) 農林漁業以外の事業収入 ※2	万 円	万 円	万 円	万 円
(4) 内 職 などの 年 間 収 入 ※2	万 円	万 円	万 円	万 円
(5) 家 賃 ・ 地 代 の 年 間 収 入 ※2	万 円	万 円	万 円	万 円
(6) 公 的 年 金 ・ 恩 給	万 円	万 円	万 円	万 円
(7) 社会 保 障 給 付 金 (公的年金・恩給以外) 〔雇用保険からの給付金、児童手当、生活保護など〕	万 円	万 円	万 円	万 円
(8) 企 業 年 金 受 取 金	万 円	万 円	万 円	万 円
(9) 個 人 年 金 受 取 金	万 円	万 円	万 円	万 円
(10) 利 子 ・ 配 当 金	万 円	万 円	万 円	万 円
(11) その 他 の 年 間 収 入 〔名称を具体的に記入してください〕	万 円	万 円	万 円	万 円
(12) 現 物 消 費 の 年 間 見 積 額 (自家産物・自分の店の商品)	万 円			

(記入上の注意点)

- ※1 毎月支給される本給、扶養手当、役付手当のほか、超過勤務手当、出来高歩合金、賞与・その他の臨時収入などを含めた勤め先からの収入総額を記入してください。事業経営のかたわら勤めている人の場合、その勤め先からの収入もここに記入してください。
- ※2 売上高から、仕入高、材料費、人件費、事業税、固定資産税などの経営上の諸経費を差し引いた純益を記入してください。

Ⅱ 仕送り金について

あなたの世帯が過去1年間(2023年11月から2024年10月まで)に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。
※単身赴任の家族などから仕送りをしてもらった額も(1)に記入してください。

(1) 親族などから仕送りをしてもらった額

(2) 親族などに仕送りをした額

千 百 十 一 万 円

千 百 十 一 万 円

わからないことがあった場合のみ 問合せに利用いたします。

電話番号 e-mail

— 第1面 —

→ 裏面(第2面)にも記入してください

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

Ⅲ 企業年金掛金・固定資産税などについて

あなたの世帯が過去1年間（2023年11月から2024年10月まで）に支払った年金掛金や税金のうち、以下の合計額はどれくらいになりますか。

- | | | |
|--|--|----|
| (1) 企業年金の掛金（本人負担分のみ） | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 |
| ※厚生年金保険や国民年金の保険料、個人型確定拠出年金（iDeCo）の掛金は含みません。
※会社や勤め先が負担している掛金は除いてください。 | | |
| (2) 固定資産税・都市計画税 | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 千 <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 |
| ※事業用に納めている税額は除いてください。 | | |
| (3) 自動車税・軽自動車税・自動車重量税 | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 |
| ※事業用に納めている税額は除いてください。 | | |

Ⅳ 貯蓄現在高について

あなたの世帯では、2024年10月末日現在で貯蓄がいくらありますか。

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

- | | | | |
|--|---|---|----|
| (1) 銀行（ゆうちょ銀行を含めます）
信用金庫・信用組合
農業協同組合、労働金庫などの金融機関 | 定期預金・定期積金
定額・定期・積立貯金 | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 億 <input type="text"/> 千 <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 |
| | 普通・当座預金
通常貯金 その他の預貯金 | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 億 <input type="text"/> 千 <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 |
| (2) 生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品) | | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 億 <input type="text"/> 千 <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 |
| (3) 貸付信託 金銭信託（額面） | | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 億 <input type="text"/> 千 <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 |
| (4) 株 式（時価） | | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 億 <input type="text"/> 千 <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 |
| (5) 債 券（額面） | | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 億 <input type="text"/> 千 <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 |
| (6) 投 資 信 託（時価） | | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 億 <input type="text"/> 千 <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 |
| (7) その他（社内預金など） | | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 億 <input type="text"/> 千 <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 |
| <input type="text"/> 名称を具体的に記入してください | | | |
| (8) 合 計 | | <input type="text"/> (十億) (億) <input type="text"/> 千 <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="text"/> | 万円 |
| (9) 上記(8)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄 | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 億 <input type="text"/> 千 <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 | |

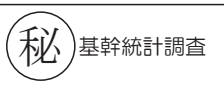
Ⅴ 借入金残高について

あなたの世帯では、2024年10月末日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか。

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。ただし、法人事業のための分は含めないでください。

- | | | |
|--|---|----|
| (1) 月賦・年賦の未払残高 | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 億 <input type="text"/> 千 <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 |
| ※乗用車、電気製品などの耐久消費財や衣類などを
月賦・年賦(分割払い)で購入した場合の未払残高 | | |
| (2) 住宅の購入・建築・増改築 土地の購入のための借入金残高 | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 億 <input type="text"/> 千 <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 |
| (3) その他の借入金残高 | <input type="radio"/> あり → <input type="text"/> 億 <input type="text"/> 千 <input type="text"/> 百 <input type="text"/> 十 <input type="text"/> 一
<input type="radio"/> なし | 万円 |

記入が済みましたら、もう一度内容を確認してから、別にお配りした封筒に入れ、密封の上ご提出ください。



5

市町村番号

単位区号

調査世帯番号

一連世帯番号

調査票番

全国家計構造調査



家計調査世帯用（二人以上の世帯）

住居の構造

木造 (防火木造を除く) 鉄骨・鉄筋コンクリート造

防火木造 その他 (ブロック造、レンガ造等)

共同住宅 階建の 階

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

(記入のしかた)

- 数字で記入する欄は、 の枠内に数字を1文字ずつ記入してください。
- 記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- と の欄は記入しないでください。

の記入例 →

I 世帯員に関する事項について

・「世帯主の配偶者」については、配偶者がいる場合に記入してください。

	世帯主		世帯主の配偶者	
	就 業	非 就 業	就 業	非 就 業
(1) 就業・非就業の別 ・「労働者派遣事業所の派遣社員」とは、労働者派遣法に基づいて派遣されている人を行います。 ・上記以外の派遣されている人(パートの派遣店員など)は、派遣元の事業所における呼称について記入してください。 ・契約社員、嘱託などは「その他」に記入してください。	雇用されている人 <input type="checkbox"/> 正規の職員・従業員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 労働者派遣事業所の派遣社員 <input type="checkbox"/> その他	左記以外の人 <input type="checkbox"/> 会社などの役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内 職	雇用されている人 <input type="checkbox"/> 正規の職員・従業員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 労働者派遣事業所の派遣社員 <input type="checkbox"/> その他	左記以外の人 <input type="checkbox"/> 会社などの役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内 職
	<input type="checkbox"/> 仕事を探している <input type="checkbox"/> 仕事を探していない (3)教育へ		<input type="checkbox"/> 仕事を探している <input type="checkbox"/> 仕事を探していない (3)教育へ	
(2) ふだんの1週間の就業時間 ・ふだん残業や副業をしている場合は、それを含めた1週間の合計について記入してください。	<input type="checkbox"/> 15時間未満 <input type="checkbox"/> 15～29時間 <input type="checkbox"/> 30～34時間 <input type="checkbox"/> 35～39時間	<input type="checkbox"/> 40～48時間 <input type="checkbox"/> 49～59時間 <input type="checkbox"/> 60時間以上 <input type="checkbox"/> 決まっていない <input type="checkbox"/> 休業中	<input type="checkbox"/> 15時間未満 <input type="checkbox"/> 15～29時間 <input type="checkbox"/> 30～34時間 <input type="checkbox"/> 35～39時間	<input type="checkbox"/> 40～48時間 <input type="checkbox"/> 49～59時間 <input type="checkbox"/> 60時間以上 <input type="checkbox"/> 決まっていない <input type="checkbox"/> 休業中
(3) 教育 ・ 在学中の人 はその学校について、 卒業の人 は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください。 ・専修学校・各種学校を卒業の人は『記入のしかた』を参照して記入してください。	在学中 <input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 小学・中学 <input type="checkbox"/> 短大・高専・旧制高 <input type="checkbox"/> 高校・旧制中 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 専門学校(修業年限) <input type="checkbox"/> 大学院 1年以上2年未満 <input type="checkbox"/> 2年以上4年未満 <input type="checkbox"/> 4年以上 <input type="checkbox"/>		在学中 <input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 小学・中学 <input type="checkbox"/> 短大・高専・旧制高 <input type="checkbox"/> 高校・旧制中 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 専門学校(修業年限) <input type="checkbox"/> 大学院 1年以上2年未満 <input type="checkbox"/> 2年以上4年未満 <input type="checkbox"/> 4年以上 <input type="checkbox"/>	

(4)は、世帯の状況について記入してください。

(4) 要介護・要支援認定の状況

・世帯員の中に、「要介護認定」または「要支援認定」を受けている人がいるか否かについて記入してください。

・「要介護認定を受けている人」、「要支援認定を受けている人」がどちらもいる場合は、両方に記入してください。

認定を受けている人はいない

要支援認定を受けている人がいる 人

要介護認定を受けている人がいる 人

居宅サービス・デイサービス・短期入所(ショートステイ)について

利用している人がいる 利用している人はいない

わからないことがあった場合のみ問合せに利用いたします。

電話番号 e-mail

→ 裏面(第2面)にも記入してください

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

Ⅱ 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

- ・該当する住宅又は土地を2か所以上所有している場合は、必要とする枚数の調査票を調査員から受け取って記入してください。
- ・家族以外の人と共有名義で所有している場合は、家族の所有分を記入してください。
- ・共同住宅及び長屋建の場合は、家族の所有分を記入してください。なお、所有する住宅の延べ床面積及び敷地面積が不明の場合は、その共同住宅の総住宅面積及び総敷地面積を総住宅数であん分してください。
- ・坪を㎡に換算するときは3.3倍してください。

(1) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)		(2) 現居住地以外の土地(住宅用)をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)	
<input checked="" type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない		<input checked="" type="radio"/> 所有している <input type="radio"/> 所有していない	
建築時期 <input type="radio"/> 昭和45年以前(1970年以前) <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input checked="" type="radio"/> 令和 → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 2024年	住宅の構造 <input type="radio"/> 木造(防火木造を除く) <input type="radio"/> 防火木造 <input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋コンクリート造 <input type="radio"/> その他(ブロック造・レンガ造など)	(山林・農地等でも住宅を建てる目的で所有している場合は、記入してください) 所在地 都道府県 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 市郡 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 区町村 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 敷地面積 千 百 十 一 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> ㎡	
住宅の延べ床面積 千 百 十 一 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> ㎡			

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

Ⅲ 固定資産税などについて

あなたの世帯が過去1年間(2023年11月から2024年10月まで)に納めた税金のうち、以下の合計額はだいたいどれくらいになりますか。 ※事業用に納めている税額は除いてください。

(1) 固定資産税・都市計画税	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円	(2) 自動車税・軽自動車税・自動車重量税	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> 万円
-----------------	---	-----------------------	---

Ⅳ 年間収入について

あなたの世帯の過去1年間(2023年11月から2024年10月まで)の収入のうち、以下の収入(税込み)はだいたいどれくらいになりますか。
● 世帯主の分か他の世帯員の分かはっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。

収入の種類	① 世帯主	② 他の世帯員
	(億) 千 百 十 一	千 百 十 一
(1) 家賃・地代の年間収入	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円
(2) 社会保障給付金(公的年金・恩給以外) 〔雇用保険からの給付金、児童手当、生活保護など〕	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円
(3) 企業年金受取金	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円
(4) 個人年金受取金	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円
(5) 利子・配当金	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円

※勤め先の年間収入など、(1)~(5)以外の収入については、記入する必要はありません。

Ⅴ 仕送り金について

あなたの世帯が過去1年間(2023年11月から2024年10月まで)に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。
※単身赴任の家族などから仕送りしてもらった額も(1)に記入してください。

あなたの世帯が過去1年間(2023年11月から2024年10月まで)に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。 ※単身赴任の家族などから仕送りしてもらった額も(1)に記入してください。	(1) 親族などから仕送りをしてもらった額	(2) 親族などに仕送りをした額
	千 百 十 一 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円	千 百 十 一 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円

記入が済みましたら、もう一度内容を確認して、別にお配りした封筒に入れ、密封して、調査員にお渡しください。

ご記入ありがとうございました

市町村番号					単位 区			一連世帯番号			調査票 番号	
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

全国家計構造調査

住居の構造	<input type="checkbox"/> 木造 (防火木造を除く)	<input type="checkbox"/> 鉄骨・鉄筋コンクリート造	共同住宅	<input type="checkbox"/> 階建の	<input type="checkbox"/> 階
	<input type="checkbox"/> 防火木造	<input type="checkbox"/> その他 (ブロック造、レンガ造等)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

家計調査世帯用 (単身世帯)

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

(記入のしかた)
 ・数字で記入する欄は、 の枠内に数字を1文字ずつ記入してください。
 ・記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
 ・ と の欄は記入しないでください。

○ の記入例
○ → ●

I あなたに関する事項について

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください。	(1) 就業・非就業の別 ・「労働者派遣事業所の派遣社員」とは、労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます。 ・上記以外の派遣されている人(パートの派遣店員など)は、派遣元の事業所における呼称について記入してください。 ・契約社員、嘱託などは「その他」に記入してください。	<table border="1"> <tr> <th>就 業</th> <th>非 就 業</th> </tr> <tr> <td> <input type="checkbox"/> 雇用されている人 <input type="checkbox"/> 正規の職員・従業員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 労働者派遣事業所の派遣社員 <input type="checkbox"/> その他 </td> <td> <input type="checkbox"/> 左記以外の人 <input type="checkbox"/> 会社などの役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内 職 </td> </tr> </table>	就 業	非 就 業	<input type="checkbox"/> 雇用されている人 <input type="checkbox"/> 正規の職員・従業員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 労働者派遣事業所の派遣社員 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 左記以外の人 <input type="checkbox"/> 会社などの役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内 職					
	就 業	非 就 業									
	<input type="checkbox"/> 雇用されている人 <input type="checkbox"/> 正規の職員・従業員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 労働者派遣事業所の派遣社員 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 左記以外の人 <input type="checkbox"/> 会社などの役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内 職									
	(2) ふだんの1週間の就業時間 ・ふだん残業や副業をしている場合は、それを含めた1週間の合計について記入してください。	<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 15時間未満</td> <td><input type="checkbox"/> 40~48時間</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 15~29時間</td> <td><input type="checkbox"/> 49~59時間</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 30~34時間</td> <td><input type="checkbox"/> 60時間以上</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 35~39時間</td> <td><input type="checkbox"/> 決まっていない</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 休業中</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 15時間未満	<input type="checkbox"/> 40~48時間	<input type="checkbox"/> 15~29時間	<input type="checkbox"/> 49~59時間	<input type="checkbox"/> 30~34時間	<input type="checkbox"/> 60時間以上	<input type="checkbox"/> 35~39時間	<input type="checkbox"/> 決まっていない	
<input type="checkbox"/> 15時間未満	<input type="checkbox"/> 40~48時間										
<input type="checkbox"/> 15~29時間	<input type="checkbox"/> 49~59時間										
<input type="checkbox"/> 30~34時間	<input type="checkbox"/> 60時間以上										
<input type="checkbox"/> 35~39時間	<input type="checkbox"/> 決まっていない										
	<input type="checkbox"/> 休業中										
(3) 教育 ・ 在学中の人 はその学校について、 卒業の人 は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください。 ・専修学校・各種学校を卒業の人は『記入のしかた』を参照して記入してください。	<table border="1"> <tr> <th>在 学 中</th> <th>卒 業</th> <th>そ の 他</th> </tr> <tr> <td> <input type="checkbox"/> 小学・中学 <input type="checkbox"/> 高校・旧制中 <input type="checkbox"/> 専門学校(修業年限) </td> <td> <input type="checkbox"/> 短大・高専・旧制高 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 大学院 </td> <td></td> </tr> </table>	在 学 中	卒 業	そ の 他	<input type="checkbox"/> 小学・中学 <input type="checkbox"/> 高校・旧制中 <input type="checkbox"/> 専門学校(修業年限)	<input type="checkbox"/> 短大・高専・旧制高 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 大学院					
在 学 中	卒 業	そ の 他									
<input type="checkbox"/> 小学・中学 <input type="checkbox"/> 高校・旧制中 <input type="checkbox"/> 専門学校(修業年限)	<input type="checkbox"/> 短大・高専・旧制高 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 大学院										
(4) 要介護・要支援認定の状況 認定を受けていない 要支援認定を受けている 要介護認定を受けている	<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									

II 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

・該当する住宅又は土地を2か所以上所有している場合は、必要とする枚数の調査票を調査員から受け取って記入してください。
 ・共同住宅及び長屋建の場合は、あなたの所有分を記入してください。なお、所有する住宅の延べ床面積及び敷地面積が不明の場合は、その共同住宅の総住宅面積及び総敷地面積を総住宅数であん分してください。
 ・坪を㎡に換算するときは3.3倍してください。

(1) 現住居以外の住宅をあなたの名義で所有していますか(法人名義は除きます)

所有している 所有していない

建築時期	住宅の構造
<input type="checkbox"/> 昭和45年以前 (1970年以前) <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 → <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦 <input type="checkbox"/> 2024年	<input type="checkbox"/> 木造 (防火木造を除く) <input type="checkbox"/> 防火木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨・鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他 (ブロック造・レンガ造など)

住宅の延べ床面積

千 百 + -

㎡

(2) 現居住地以外の土地(住宅用)をあなたの名義で所有していますか(法人名義は除きます)

所有している 所有していない

※山林・農地等でも住宅を建てる目的で所有している場合は、記入してください。

所在地

都道府県

市郡

区町村

敷地面積

千 百 + -

㎡

III 固定資産税などについて

あなたの世帯が過去1年間(2023年11月から2024年10月まで)に納めた税金のうち、以下の合計額はだいたいどれくらいになりますか。

千 百 + -

(1) 固定資産税・都市計画税 あり → 万円
 なし

(2) 自動車税・軽自動車税・自動車重量税 あり → 万円
 なし

※事業用に納めている税額は除いてください。

わからないことがあった場合のみ 問合せに利用いたします。

電話番号

e-mail

あなたが「単身赴任・出稼ぎ」→ IIIへ
 上記以外の「その他」→ IIへ

IV 年間収入について

あなたの過去1年間（2023年11月から2024年10月まで）の収入のうち、以下の収入（税込み）はだいたいどれくらいになりますか。

(1) 家賃・地代の年間収入	<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし	(3) 企業年金受取金	<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし
(2) 社会保障給付金（公的年金・恩給以外） 〔雇用保険からの給付金、児童手当、生活保護など〕	<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし	(4) 個人年金受取金	<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし
		(5) 利子・配当金	<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし

※勤め先の年間収入など、(1)~(5)以外の収入については、記入する必要はありません。

V 仕送り金について

あなたが過去1年間（2023年11月から2024年10月まで）に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。 ※単身赴任の家族などから仕送りをしてもらった額も(1)に記入してください。

(1) 親族などから仕送りしてもらった額	千 百 十 一 万円 : : : :	(2) 親族などに仕送りをした額	千 百 十 一 万円 : : : :
----------------------	-----------------------	------------------	-----------------------

VI 貯蓄現在高について

あなたの世帯では、2024年10月末日現在で貯蓄がいくらありますか。

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

(1) 銀行（ゆうちょ銀行を含めます） 信用金庫・信用組合 農業協同組合、労働金庫などの金融機関	定期預金・定期積金 定額・定期・積立貯金 普通・当座預金 通常貯金 その他の預貯金	<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし
(2) 生命保険 損害保険 簡易保険（保険商品・年金商品） （加入してからの払込総額） ※掛け捨ての保険は含めません		<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし
(3) 貸付信託 金銭信託（額面）		<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし
(4) 株 式（時価）		<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし
(5) 債 券（額面）		<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし
(6) 投 資 信 託（時価）		<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし
(7) その他（社内預金など） 〔名称を具体的に記入してください〕		<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし
(8) 合 計		(十億)(億) 千 百 十 一 万円 : : : :
(9) 上記(8)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄		<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし

VII 借入金残高について

あなたの世帯では、2024年10月末日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか。

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。

(1) 月賦・年賦の未払残高 ※乗用車、電気製品などの耐久消費財や衣類などを月賦・年賦（分割払い）で購入した場合の未払残高	<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし
(2) 住宅の購入・建築・増改築 土地の購入のための借入金残高	<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし
(3) その他の借入金残高	<input type="radio"/> あり → (億) 千 百 十 一 万円 <input type="radio"/> なし

記入が済みましたら、もう一度内容を確認して、別にお配りした封筒に入れ、密封して、調査員にお渡しください。
ご記入ありがとうございました

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

秘

基幹統計調査



政府統計

〈 全国家計構造調査 〉

個人収支簿

月分

市町村番号	単位区 符号	調査世帯番号	一連世帯 番号	世帯区分	世帯員 番号	続き柄
				1 勤 2 無 3 勤・無以外 労 職		

- この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- この調査票では、18歳以上の各世帯員について、
家計用ではなく個人的な収入及び支出を対象としています。



総務省統計局

こづかい又は収入の状況

こづかい又は収入の状況について選択してください。

問

あなたには、こづかい又は収入がありますか。
該当する番号を○で囲んでください。

1

家計からのこづかいがある

2

家計に入れた残りを自由に使う

3

収入はあるが、家計に全く入れていない

4

家計費とこづかいを区別していない

(注) 該当する項目が複数の場合は、主なケースを一つ選んで番号を丸囲みしてください。

「1」は、家計(世帯主又は家計管理者)から定期的(又は不定期)に個人的な収入(こづかい)をもらっている場合。

「2」は、勤労収入等があり、一定額を家計に入れ、残りの収入を個人的な収入(こづかい)としている場合。

「3」は、勤労収入等があるが、家計に全く入れないで、全て個人的な収入(こづかい)としている場合。

「4」は、家計費と個人的な収入(こづかい)を区別していない場合。

個人的な収入

個人的な収入を記入してください。

日付	収入の種類	金額(円)
	前月からの繰越金	
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
合 計		



個人的な収入

個人的な収入を記入してください。

日付	収入の種類	金額(円)
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
合 計		



個人的な収入

個人的な収入を記入してください。

日付	収入の種類	金額(円)
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
合 計		



個人的な支出

日

個人的な支出を記入してください。

支出の内容	金額(円)
外食 ※コンビニやスーパーなど、飲食店以外で購入した食品は含めません。	
本日の支出合計	



個人的な支出

日

個人的な支出を記入してください。

支出の内容	金額(円)
外食 ※コンビニやスーパーなど、飲食店以外で購入した食品は含めません。	
本日の支出合計	

集計事項	世帯区分			地域別
	総世帯	二人以上の世帯	単身世帯	
①家計収支に関する結果				
・世帯属性、年間収入階級、収支項目分類別1世帯当たり収入・支出	○	○	○	○
・世帯属性、資産額階級、収支項目分類別1世帯当たり収入・支出	○	○	○	○
・世帯属性、購入先、購入地域、支払方法、収支項目分類別1世帯当たり支出	○	○	○	○
・世帯属性、曜日、収支項目分類別1世帯当たり支出	○	○	○	○
②所得に関する結果				
・世帯属性、消費支出額階級、所得構成別1世帯当たり年間所得	○	○	○	○
・世帯属性、年間収入階級、所得構成別1世帯当たり年間所得	○	○	○	○
・世帯属性、可処分所得階級、所得構成別1世帯当たり年間所得	○	○	○	○
・世帯属性、資産額階級、所得構成別1世帯当たり年間所得	○	○	○	○
・世帯属性、負債額階級、所得構成別1世帯当たり年間所得	○	○	○	○
③家計資産・負債に関する結果				
・世帯属性、消費支出額階級、資産・負債の種類別1世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
・世帯属性、年間収入階級、資産・負債の種類別1世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
・世帯属性、可処分所得階級、資産・負債の種類別1世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
・世帯属性、資産額階級、資産・負債の種類別1世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
・世帯属性、負債額階級、資産・負債の種類別1世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
④個人的な収支に関する結果				
・世帯属性、個人家計の区分別1人当たり個人的な収入・支出		○		○
・世帯属性、年間収入階級別1世帯当たり個人的な収入・支出		○		
・世帯属性、個人消費支出金額階級別世帯分布		○		
⑤年間収入・資産分布等に関する結果				
・世帯属性、消費・収入・可処分所得・資産・負債額階級別世帯分布	○	○	○	○
・世帯属性、消費・年間収入・可処分所得・資産・負債別ジニ係数	○	○		○
・世帯属性別相対的貧困率その他の格差指標	○	○		○

注) 集計事項については、各集計事項ごとに適宜クロスを掛ける。

〔地域〕 都市階級、地方、都道府県、県内経済圏及び市（人口15万人以上の市）

〔世帯属性〕

男女の別及び世帯主との続き柄、満年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、教育、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分及び規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族（不在理由及び世帯主との続き柄（家計を主に支える人）、不在理由（その他の人））、単身世帯の形態、現住居の構造、現住居の延べ床面積、現住居の建て方、現住居の所有関係、毎月の家賃支払額及び毎月の住宅ローン返済額

全国家計構造調査(基本調査・簡易調査)標本抽出の方法

1. 標本抽出の方法

全国家計構造調査(基本調査・簡易調査)の標本抽出は、市部と郡部に分けて行う。市部では各市の調査単位区を第1次抽出単位、世帯を第2次抽出単位とする層化2段抽出法により調査世帯を抽出する。郡部では、町村を第1次抽出単位、各町村の調査単位区を第2次抽出単位、世帯を第3次抽出単位とする層化3段抽出法により調査世帯を抽出する。

なお、市町村構成は令和6年1月1日現在のものとする。

(1) 調査町村の抽出

地理的配置、産業別特徴などを考慮して、調査町村を抽出する。

(2) 調査単位区の抽出

令和2年国勢調査の調査区を抽出フレームとし、市区町村ごとに「基本調査」と「簡易調査」の調査単位区をそれぞれ抽出する。

「基本調査」は、近接する国勢調査2調査区を1調査単位区とし、「簡易調査」は、国勢調査1調査区を1調査単位区とする。

(3) 調査世帯の抽出

「基本調査」調査単位区、「簡易調査」調査単位区共に、調査員の实地踏査等により作成した調査単位区世帯名簿から、二人以上の世帯10世帯、単身世帯2世帯を抽出する。

2. 調査単位区数及び調査世帯数の配分

(1) 調査単位区数及び調査世帯数

「基本調査」の調査単位区数は約3,300単位区、調査世帯数は、二人以上の世帯を約33,300世帯、単身世帯を約6,700世帯とする。

「簡易調査」の調査単位区数は約3,600単位区、調査世帯数は、二人以上の世帯を約36,400世帯、単身世帯を約7,300世帯とする。

(2) 調査世帯の配分

調査世帯数は、都市階級ごとに設定した最低配分数に従い各調査市町村に配分する。

ただし、結果精度維持のため都道府県や県内経済圏の単位で最低配分数を確保するための調整を行うほか、「基本調査」においては、家計調査の調査世帯を全国家計構造調査の集計に用いることから、家計調査の対象市の一部及び同調査の対象町村と同一経済圏に属する町村において、家計調査の調査世帯数を考慮した調整を行う。

全国家計構造調査の実施の必要性及び利用状況

1 全国家計構造調査の実施の必要性

(1) 調査の目的・必要性

全国家計構造調査の結果は、生活保護基準の見直しや年金給付水準の検討の基礎資料、公務員給与の検討といった国の政策の基礎資料として利用されるだけでなく、地方公共団体の福祉行政、消費者行政など地域社会に密着した行政施策の基礎資料として利用されている。さらには、社会・経済構造に関する学術研究、民間における市場分析などにも広く利用されている。

特に、生活保護水準については、従前に続き、令和4年度においても社会保障審議会生活保護基準部会における生活扶助基準の検証に関する議論に、当該調査の結果が用いられた。

さらに、近年の格差議論の高まりにより、所得に関する格差指標（ジニ係数及び相対的貧困率）を始め、世帯の所得、資産、負債に関するデータが注目されており、政府の政策決定にも影響を与えることが予想される。

以上のことから、全国家計構造調査の結果は、国民の権利や生活に重大な影響を与える指標の一つであり、その重要性に鑑み、今後も適切に提供していく必要がある。

(2) 他調査との重複

家計の実態を調査し、消費の水準を捉える統計調査としては、本調査のほかに家計調査がある。しかし、これは、地域別の結果を得るには標本数が少な過ぎるため、本調査を代替することはできない。

また、世帯の所得分布及び資産分布を捉える調査としては国民生活基礎調査がある。しかし、これは、消費の水準や構造等を捉えていないため、本調査を代替することはできない。

したがって、本調査と他の類似統計調査との重複は合理的な範囲を超えていないと考える。

(3) 行政記録情報の利活用

本調査内容を代替する、あるいは本調査に活用できる行政記録情報は存在しない。

(4) 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

本調査は、世帯を対象とした調査であり、事業所母集団データベースは利用しない。

2 全国家計構造調査の利用状況

<行政上の施策への利用等>

- ◆ 社会保障審議会生活保護基準部会（厚生労働省）
 - ・ 生活保護受給世帯と一般低所得世帯の消費実態との均衡が適切に図られているか否かを比較検証するための基礎資料として利用されている。
- ◆ 社会保障審議会介護保険部会（厚生労働省）
 - ・ 夫婦高齢者世帯及び要介護者のいる世帯の消費支出の比較に利用されている。
- ◆ 子供の貧困対策に関する大綱、男女共同参画基本計画（内閣府）
 - ・ 貧困等生活上の困難に対する支援に関する検討のための基礎資料として利用されている。
- ◆ 国民経済計算の推計（内閣府）
 - ・ 国民経済計算の国内家計最終消費支出の推計のうち、品目別消費支出の推計に利用されている。
- ◆ 給与勧告の基礎資料（人事院）
 - ・ 国家公務員の給与に関する検討のための基礎資料として利用されている。

<地方公共団体による利用等>

- ◆ 県民経済計算への利用
 - ・ 県民経済計算の家計最終消費支出の推計に利用されている。
- ◆ 政策決定への利用
 - ・ 地方公務員の給与を検討するに当たり、標準的な生計費を算出するために、家計収支の結果が利用されている。
- ◆ 各種分析、統計年鑑等
 - ・ 全国と自県の所得格差の分析
 - ・ 県や市町村の指標作成等における基礎資料